

第5期 泉わくわくプラン

(泉区地域福祉保健計画)

素案



目次

第1章 泉わくわくプラン(泉区地域福祉保健計画)とは	1
1 はじめに(計画の目指すこと)	1
2 泉わくわくプラン(泉区地域福祉保健計画)の位置づけ	2
第2章 地区別計画	5
第3章 区計画	6
1 区計画とは	6
2 第4期計画での成果と課題	6
3 第5期計画の「基本理念」「推進の柱」	8
推進の柱1 健やかに過ごせるまち	9
重点項目1:健やかに暮らし続けるための取組を進める	10
重点項目2:自分らしく過ごせる地域づくりを進める	13
重点項目3:みんなで安心・安全な地域づくりに取り組む	16
推進の柱2 必要な支援が届くまち	20
重点項目1:困りごとを支援につなぐ	21
重点項目2:みんなで支援する仕組みを整える	25
重点項目3:一人ひとりに寄り添った支援から地域の課題を考える	28
推進の柱3 人と人、活動と活動がつながるまち	31
重点項目1:多様性を理解し、つながる機会をつくる	32
重点項目2:参加する人を増やす	34
重点項目3:担い手を増やす	36
第4章 計画の推進体制	39
1 地区別計画	39
2 区計画	39
【参考】資料編	43
1 データでみる泉区の状況	43
2 泉区のアンケート等より	47

「泉わくわくプラン」とは

「泉区地域福祉保健計画」の第4期計画からの愛称です。
区民の皆様にとって覚えやすく、親しみをもってもらえるよう
公募により決定しました。
様々な福祉保健の取組を「泉わくわくプラン」に位置付けて
推進していきます。



※第2章の地区別計画については、現在策定中です。

泉わくわくプラン推進キャラクター
いずちゃん

コラム一覧

【横浜市国民健康保険特定健診】	11
【フレイル予防】	11
【オーラルフレイル】	12
【人生会議(アドバンス・ケア・プランニング:略称 ACP)】	14
【もしも手帳・私のおぼえがき・わたしの人生計画帳】	15
【防犯に関する取組】	17
【福祉避難所】	17
【災害時要援護者支援】	18
【個別避難計画】	19
【横浜市避難ナビ】	19
【子育てに優しいまち泉区を目指して】	22
【子育て応援マーク】	23
【パマトコ】	24
【障害児・者社会参加促進支援事業】	26
【泉区障害福祉自立支援協議会】	26
【ひきこもり等の困難を抱える若者の支援】	27
【生活困窮者自立支援制度】	27
【いわゆる「ごみ屋敷」問題】	28
【泉サポートプロジェクト(サポプロ)】	29
【地域ケア会議】	30
【いずみサマースクール】	33
【いずみ多文化共生コーナー】	33
【公園愛護会等の取組】	34
【高齢期に必要な情報の発信】	35
【泉区の地域活動】	37
【泉わくわく応援隊】	38

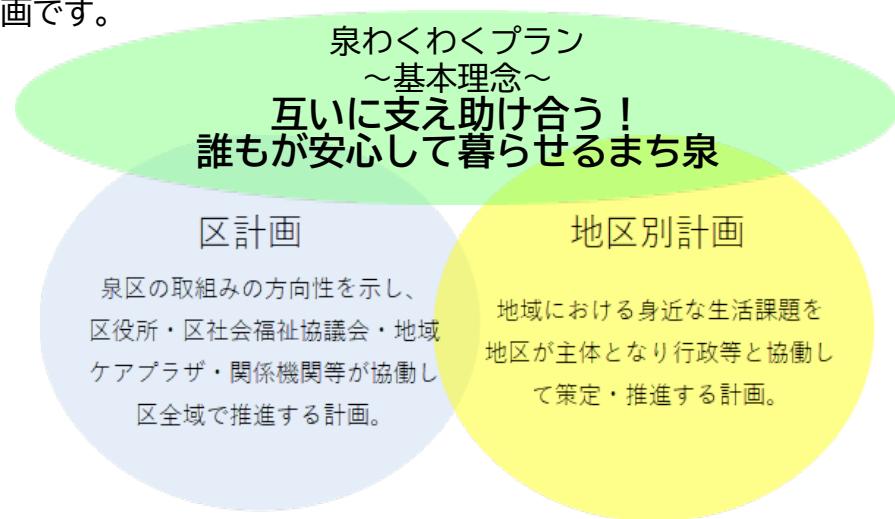
第1章 泉わくわくプラン(泉区地域福祉保健計画)とは

1 はじめに(計画の目指すこと)

(1) 泉わくわくプランとは

泉わくわくプランは、「互いに支え助け合う！誰もが安心して暮らせるまち泉」を基本理念とし、基本理念が示すまちを実現するための取組を現した計画です。

この計画は「地区別計画」「区計画」の2つで構成されています。「地区別計画」は地域が主体的に策定し、地区ごとの課題解決に向けて地域主体の取組を進めていくための計画です。「区計画」は地区別計画を支えるために、区域に共通する課題解決に向けて、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザが、区民や関係機関と協働した取組を進めていくための計画です。



(2) 計画を推進していくために

泉区に住む誰もが、互いに支え助け合える関係を作り、誰もが安心して暮らせるまちを実現するためには、地域住民と行政、関係機関・団体等が協力して地域づくりに取り組む必要があります。計画の策定を通じて、地域住民と行政、関係機関・団体等が地域ごとの現状や課題を明らかにし、より良いまちづくりに向けた目標を共有することで、同じ方向を見据えてそれぞれの役割に応じた取り組みを進めていくことができます。



2 泉わくわくプラン(泉区地域福祉保健計画)の位置づけ

(1) 策定の期間

地域福祉計画は、社会福祉法第107条の規定に基づき、市町村が策定するよう努めるよう位置づけられています。横浜市では平成16年度に第1期計画を策定し、第2期計画より名称を「地域福祉保健計画」とし、福祉と保健の取組を一体的に推進しています。

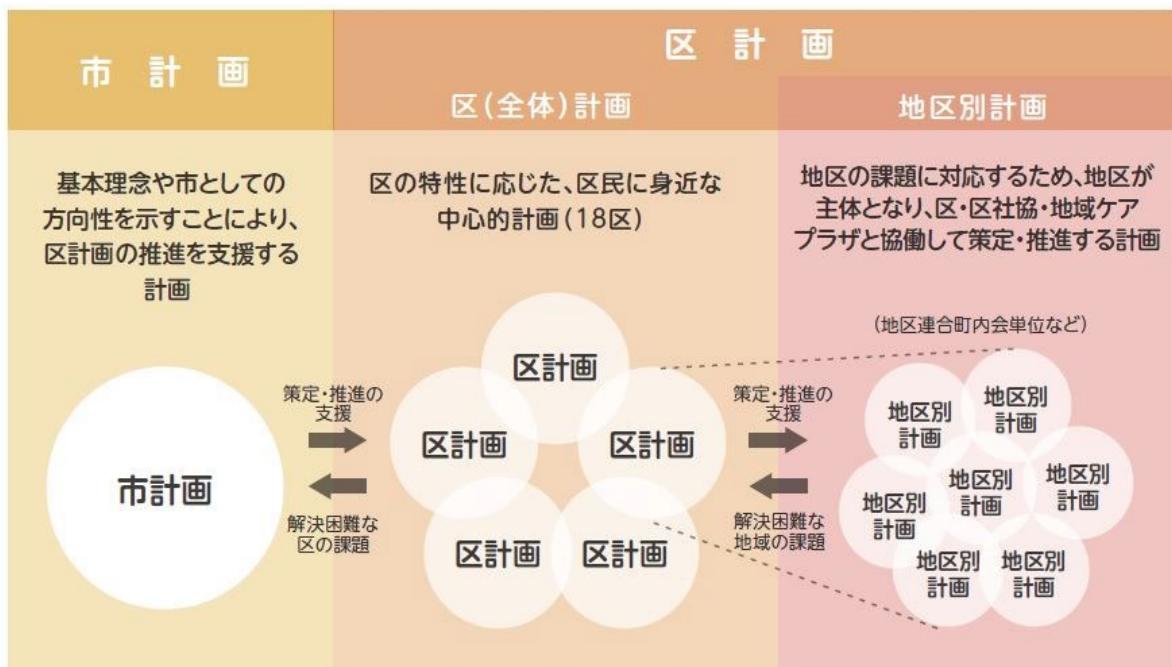
第5期泉わくわくプランは令和8年度から12年度までの5年間を対象とする計画です。

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
市計画																											
区計画																											

(2) 市計画(横浜市地域福祉保健計画)との関係

横浜市の計画は、市計画・18区の区計画・地区別計画で構成されています。

それぞれの計画が連携を図りながら地域の課題解決に向けた取組を進めています。



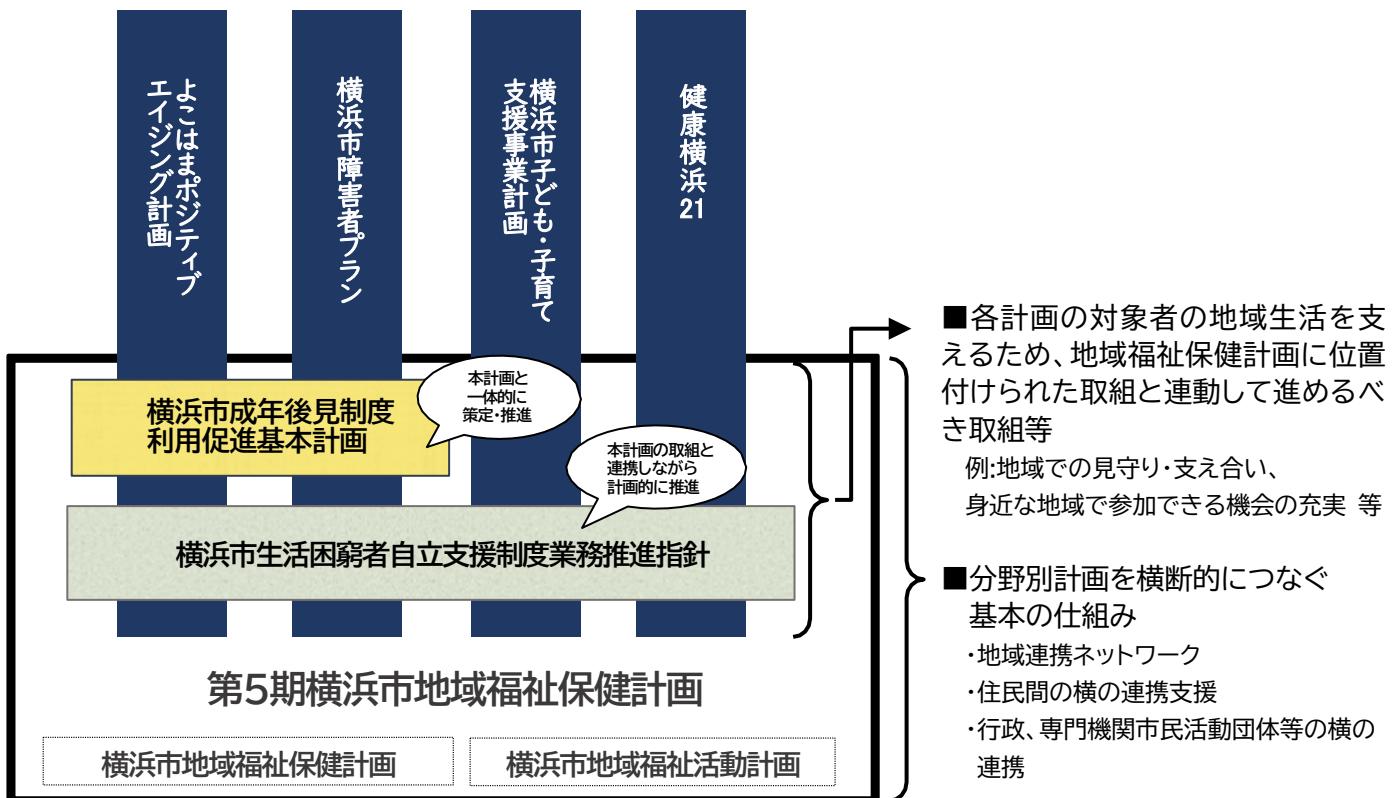
(出典:第5期横浜市地域福祉保健計画)

(3) 福祉保健の他分野計画との関係

地域福祉保健計画は、地域の視点から高齢者、障害のある人、子ども・若者等の対象者や、保健や健康に関する分野別計画に共通する理念、方針及び取組推進の方向性等を明示し、対象者全体の地域生活の充実を図ることを目指しています。

また、分野別計画に掲げた事業や地域活動支援は地域福祉保健計画と連動して取組を進めることで対象者の地域生活の充実を図っていきます。

＜主な福祉保健の分野計画との関係＞



【地域福祉保健計画に関する計画】

- ・横浜市自殺対策計画
- ・横浜市子どもの貧困対策に関する計画
- ・横浜市教育振興基本計画
- ・横浜市再犯防止推進計画
- ・横浜市人権施策基本指針

(出典:第5期横浜市地域福祉保健計画)

(4) 地域共生社会について

日本では人口減少が進む一方で単身世帯が増加し、少子高齢化が進んでいます。それに伴う地域活動の担い手不足や、住民相互の「つながり」が徐々に希薄化することにより、様々な生活課題を抱える方が、誰にも相談できずに孤立し、問題が深刻化してしまうことも珍しくありません。

そのような中で、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域の多様な主体が参画し、人や社会資源が世代や分野を超えてつながることで、様々な生活課題を抱えた方を地域が見守り、住民一人ひとりが生きがいと役割を持ち、安心して暮らせる社会のことを「地域共生社会」と言います。

地域共生社会の実現に向けて、市町村が「包括的な支援体制」づくりに努める旨、社会福祉法に規定されました。

(5) 横浜型地域包括ケアシステムについて

本市では、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向か、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・生活支援・介護予防が一体的に提供できるよう「横浜型地域包括ケアシステム」の構築を進めてきました。今後、総人口の減少が始まる中、2040年頃にかけて、高齢者人口は増加し続けることが見込まれています。そのため、医療、介護、生活支援などのニーズは、更に増大することが予測されることから、横浜の強みを生かして、「横浜型地域包括ケアシステム」を深化・推進します。

横浜型地域包括ケアシステム～2025年・2040年を見据えた中長期的な将来像～

目指す将来像

- 地域で支え合いながら
- 医療や介護が必要になっても安心して生活でき
- 高齢者が自らの意思で自分らしく生きることができる



横浜の強みを生かし、次の視点で「横浜型地域包括ケアシステム」を深化・推進します

視点1	「地域ケアプラザ」を中心に、日常生活圏域ごとに推進します
視点2	活発な市民活動や企業との協働を進めます
視点3	「介護予防・健康づくり」「社会参加」「生活支援」を一体的に推進し、健康寿命の延伸につなげます
視点4	医療と介護の連携など、多職種連携の強化を進めます
視点5	高齢者が「地域を支える担い手」として活躍できる環境整備を進めるとともに、医療や介護などの人材確保・育成に取り組みます
視点6	データに基づく施策立案を進めるほか、デジタル技術を有効に活用すること等により、介護現場における業務改善（生産性向上）に取り組みます

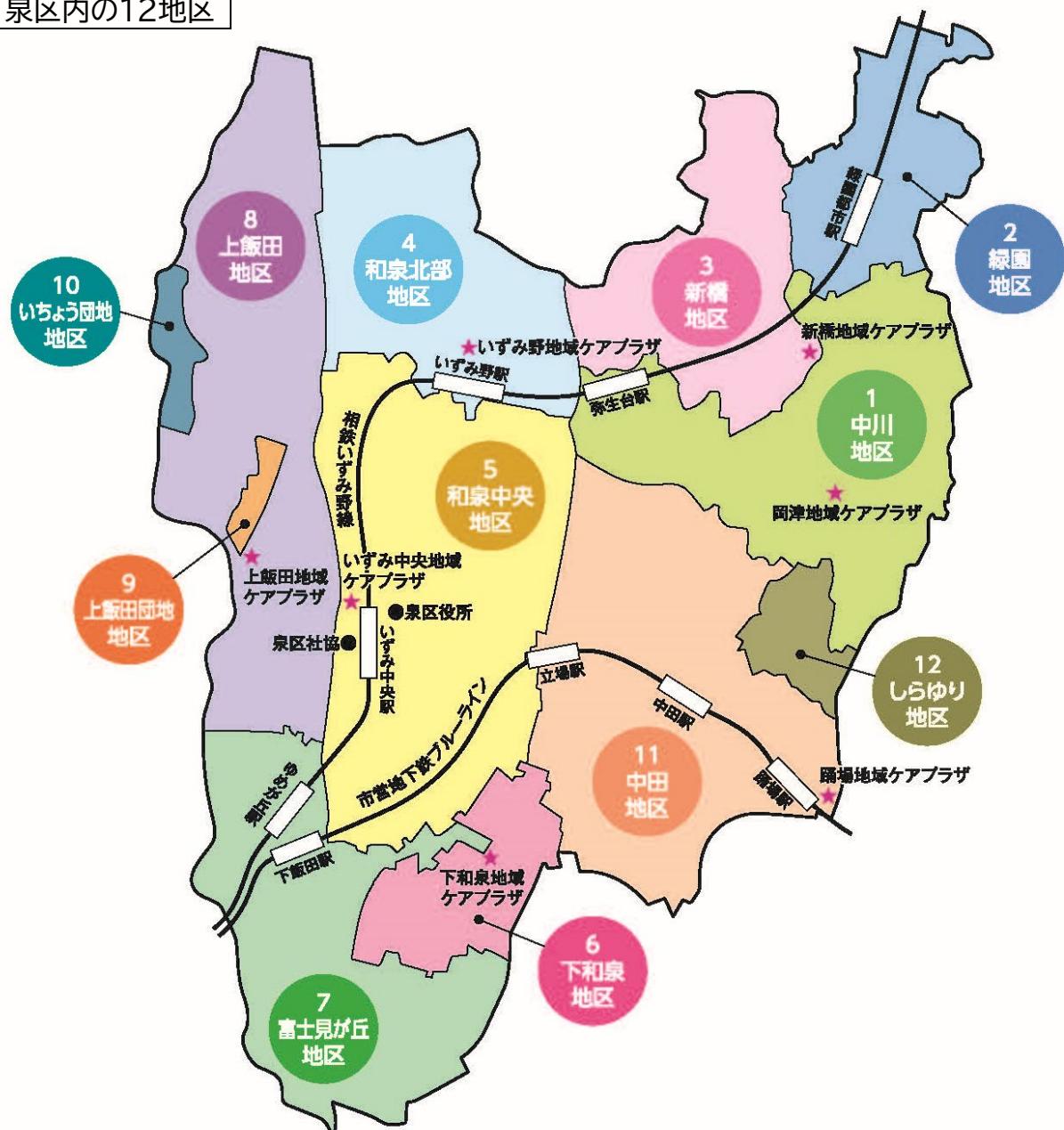
(出典:第9期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画)

第2章 地区別計画

地区別計画は、生活の中での困りごと地域の課題に対して、きめ細かく対応するための、地域住民や活動団体による支え合いの取組を示すものです。それぞれの地域で、福祉保健活動に関わる方々を中心に、地域住民自ら策定した計画です。

泉区では、連合自治会・町内会のエリアを基にした12の地区ごとに、地区別計画を策定し取組が進められています。

泉区内の12地区



※ 12地区の地区別計画を掲載予定
(1地区ごとに見開き2ページの計画を掲載)

第3章 区計画

1 区計画とは

区計画は、区域に共通する課題や地区だけでは解決できない課題の解決に向けて、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザが、区民や関係機関と協働した取組を進めていくための計画です。基本理念の実現に向け、区計画では3つの「推進の柱」を設定し、さらに「重点項目」、「行動計画・取組」を定めています。

2 第4期計画での成果と課題

推進の柱1 健やかに過ごせるまち	
成果	<ul style="list-style-type: none">・様々な機会をとらえ、幅広い年代へ健康づくりや介護予防の周知、啓発の働きかけを行いました。・高齢期の自分らしい暮らしや、もしもの時に備えた情報発信やツールの普及、充実が進みました。・医療や介護などの関係機関の相互理解とネットワーク作りが広まりました。・災害時に区民一人ひとりが取り組めることや、地域で助け合う備えにつながるイベントや出前講座を実施し、自助、共助の活動支援が進みました。また地域で安心して子ども達が過ごせるための取組が充実しました。
課題	<ul style="list-style-type: none">・区民一人ひとりの健康への意識を実際に行動へつなげていくため、より身近な場所での健康づくり、介護予防に取り組める環境整備が必要です。・情報発信やツールを通じて、区民一人ひとりが、高齢期の暮らしやもしもの時の医療ケアについて考え、あらかじめ準備・行動できるよう促す必要があります。・本人の意思を尊重しながら必要な支援を行うため、医療と介護などの支援者が連携し、一体的なケアが提供できるような体制が必要です。・発災時、地域全体が協力して対応できるよう地域住民と関係機関、行政のそれぞれの役割や機能についての相互理解を進める必要があります。

推進の柱2 必要な支援が届くまち

成果	<ul style="list-style-type: none">・子育てや介護、障害など様々な相談先を周知し、気軽に相談できる体制が充実しました。特に、専門職による妊娠時期から切れ目のない子育て支援の実施や地域住民の認知症や障害など、サポートが必要な方々への理解促進に取り組みました。・関係機関の間で「顔の見える関係づくり」を進め、ネットワークの構築に取り組みました。また、多様化、複雑化する課題に対応するため、各分野で研修が行われました。・地域での困りごとの解決に向けて、多職種・多様な主体の連携が深まりました。
課題	<ul style="list-style-type: none">・困りごとを抱える人が確実に相談支援機関につながるために、地域の中で「気づき」、「つなげる」見守り力を高める取組が必要です。・相談内容が多様化、複雑化しており、制度の狭間に落ちることなく、適切な相談支援につなぐために、幅広い分野での連携が求められます。・地域課題を把握するために、個別支援や地域の声を分析し、地域課題の解決に向けた取組を検討することが求められています。

推進の柱3 人と人、活動と活動がつながるまち

成果	<ul style="list-style-type: none">・子どもたちやその保護者、障害のある人や高齢者など、地域に住んでいる人たちがお互いにふれあう機会を通じて「顔の見える関係づくり」が進んできています。・コロナ禍により地域活動は大きな影響を受けました。こうした中で、活動の再開に向けた支援を進めるとともに、イベントなどを通じて、地域活動の周知に取り組みました。・地域活動の立ち上げにつながるボランティア講座を行うなど、地域のニーズにあわせた支援に取り組みました。
課題	<ul style="list-style-type: none">・「支える側」「支えられる側」といった垣根を越えた関係作りのため、多様性についての理解促進が必要です。人口減少や高齢化などが進む中でも、地域活動への参加者や担い手の確保につなげていくため、住民同士の相互理解を進め多様な人々が交流する機会を創出していく必要があります。・地域活動への参加のきっかけとなるよう、あらゆる世代に情報を届けることが求められます。・地域活動の担い手も高齢化が進んでおり、多世代、多様な主体が担い手として地域に関われる取組が求められています。

3 第5期計画の「基本理念」「推進の柱」

基本理念

互いに支え助け合う！誰もが安心して暮らせるまち泉

推進の柱1	健やかに過ごせるまち
重点項目1	健やかに暮らし続けるための取組を進める
重点項目2	自分らしく過ごせる地域づくりを進める
重点項目3	みんなで安心・安全な地域づくりに取り組む

推進の柱2	必要な支援が届くまち
重点項目1	困りごとを支援につなぐ
重点項目2	みんなで支援する仕組みを整える
重点項目3	一人ひとりに寄り添った支援から地域の課題を考える

推進の柱3	人と人、活動と活動がつながるまち
重点項目1	多様性を理解し、つながる機会を作る
重点項目2	参加する人を増やす
重点項目3	担い手を増やす

推進の柱1 健やかに過ごせるまち

【目指す姿】

- ・ あらゆる世代に健康づくり・介護予防の意識が高まり、区民一人ひとりが活動に取り組んだ結果、健康寿命の延伸につながっています。
- ・ 健康づくり・介護予防の社会資源が整い、活動が活性化されています。
- ・ 支援が必要になっても意思が尊重され、自分らしく地域で暮らし続けることができています。
- ・ 地域全体で防災の取組が進み、災害時に支援が必要な方を支える仕組みが整っています。
- ・ 妊娠期から学齢期まで安心して子育てができる環境や取組が充実しています。

重点項目1:健やかに暮らし続けるための取組を進める

高齢化に伴い、要介護、要支援認定者数が増加しています。いつまでも住みなれた地域で、自分らしく暮らし続けるためには一人ひとりが健康づくりや介護予防に取り組むことが求められます。若い世代からの定期健診や、生活習慣病改善に向けた取組、加齢による生活機能の低下を予防する介護予防・フレイル予防など、ライフステージに合わせた取組の普及啓発や情報提供とともに、地域での活動支援や環境整備を進めていきます。

行動計画

1 将来を見据えたライフステージに合わせた健康づくりの推進

- (1)自ら健康づくり・介護予防に取り組むための区民意識を醸成します。
- (2)地域などでのがん検診や若い世代からの生活習慣病予防、歯科検診の定期受診勧奨など、セルフケアの取組への支援を実施します。
- (3)乳幼児健診の保護者への健康づくりの啓発を実施します。
- (4)受動喫煙防止や禁煙相談等に取り組みます。

2 地域での健康づくり・介護予防の活動支援や環境整備

- (1)地域住民主体の健康づくり・介護予防の活動を支援します。
- (2)健康づくり・介護予防に継続的に取り組める環境を整備します。

評価指標	現状値
健康づくりや介護予防の取組に参加している人数	
主な内訳	
<ul style="list-style-type: none">・健康づくり講座、食生活相談生活習慣改善相談の参加人数・介護予防の講座等や、講演の参加人数・介護予防の講座等や地域で行われる高齢者の健康づくり活動への参加人数・喫煙防止教室の参加人数・乳幼児健診における骨健康度測定に参加した人数 など	15,320 人

関連データ:【参考】資料編 P43 1-(1)、(2)
P47 2-(1)、(2) 参照



【横浜市国民健康保険特定健診】

～健康寿命を延ばすための健康づくりを進める～

横浜市国民健康保険では、内臓脂肪の蓄積に起因する高血圧症、脂質異常症、糖尿病等の生活習慣病リスクを見つけ、生活習慣改善、病気の予防を目的とする「特定健康診査（特定健診）」を実施しています。

特定健診は横浜市国民健康保険に加入している40歳から75歳の誕生日を迎える方（75歳になる方は誕生日の前日まで）が対象となります。費用は無料です。

特定健診を受診するには受診券が必要になります。受診券は4月1日時点で横浜市国民健康保険に加入している方には5月中旬頃に泉区保険年金課から郵送されます。（4月2日以降にご加入された方は受診券の発行申請が必要になります。）

ぜひご自分の健康状態を確認するために、受診してください。



【フレイル予防】

～フレー！フレー！フレイル予防！～

○フレイルとは？

年齢を重ねたり、病気になったりすることで、体力や気力、認知機能など、からだとこころの機能（はたらき）が低下し、将来介護が必要になる危険性が高くなっている状態をいいます。



○フレイルのはじまりは日頃の小さな変化から
からだ・こころ・社会生活面（外出、人や社会
とのつながり）など、さまざまな要素が互いに影
響し、フレイルに至ります。



○フレイル予防は、小さな変化に気づき、早い段階から
「4つの柱：運動・口腔ケア（オーラルフレイルの予防）・栄養（低栄
養防止）・社会参加」の取組を日常生活で一体的に取り入れ習慣化
することが大切です。まずは、運動、栄養など、取り組みやすいものか
ら日常生活に取り入れてみましょう！

また、泉区内では、区役所や地域ケアプラザ、薬局等でフレイル予防等について学べる講座や教室等を開催しているほか、身近な地域で仲間と一緒にフレイル予防に取り組む活動等もあります。ぜひ、自分にあった活動を見つけて、フレイル予防に取り組みましょう！



【オーラルフレイル】

「オーラルフレイル」とは、加齢等と共に起こるお口の機能（はたらき）の低下のこととで、そのはじまりは、ささいな衰えです。

「むせる頻度が増えた」「食べこぼすようになった」「滑舌が悪くなった」「硬いものが噛みにくくなった」など、数年～1年前と比べてこのような症状や頻度が増えたら、もしかすると「オーラルフレイル」かもしれません。

お口の元気は、からだの元気。「オーラルフレイル」を予防することは「フレイル」を予防することにつながります。お口の機能が弱ってきたと感じたらまたはそれ以前から、口腔体操を行うことや定期的な歯科検診の受診が効果的です。※図2

泉区歯科医師会では、通院が困難な方へ歯科医院への通院の架け橋としての在宅歯科医療連携室を設けています。お電話での口腔ケアやむし歯や歯周病、入れ歯でお困りなどの事柄の相談内容により、訪問可能な歯科医院の紹介を行っています。

図1

当てはまるものがありますか？



図2



参考：日本歯科医師会HP「オーラルフレイル対策のための口腔体操」



泉区在宅歯科医療連携室

<https://www.izumi-da.com/visit.php>

参考：オーラルフレイル Q&A 著書 平野浩彦、飯島勝矢、渡邊裕/日本歯科医師会リーフレット「オーラルフレイル」

参考：日本歯科医師会 HP「オーラルフレイル対策のための口腔体操」

重点項目2:自分らしく過ごせる地域づくりを進める

いつまでも自分らしく生活していくためには、周囲の理解と支えや、個人の尊厳や権利が守られる地域づくりが求められています。支援が必要になった時に、自身が望む医療とケアが受けられるよう、事前に様々な選択肢を知り、自ら決定できることも重要です。

また、その想いを尊重しながら必要な支援を行うためには、医療と介護などの支援者が連携し、一体的なケアが提供できるような体制も必要です。

行動計画

1 自分の想いや価値観を尊重した生活に向けた準備・行動の促進と支援

- (1)エンディングノートの普及啓発等を通じた、高齢期の「自分らしい暮らし」の実現に向けた自己決定の支援を行います。
- (2)在宅療養生活における多様な選択を可能にするため、区民への情報発信を行います。

2 個人の権利と尊厳を守るための仕組み作りと制度の活用促進

- (1)高齢者や障害者の権利擁護や成年後見制度等の理解を進めます。
- (2)高齢者や障害者の財産や権利を守り、安心して日常生活が送れるよう相談・契約によるサービスを行います。
- (3)高齢者や障害者、児童への虐待の防止や、早期発見できるよう区民への啓発を推進します。
- (4)関係機関との連携により高齢者や障害者、児童への虐待の対応を適切に行います。

3 在宅での生活を支えるための連携体制の構築

- (1)在宅療養を支える医療・介護関係者の育成を進め、多職種の連携体制を強化します。
- (2)在宅医療や介護の連携体制をより円滑に整えられるよう、泉区在宅医療連携拠点と連携・支援を行います。
- (3)在宅歯科医療連携室と連携し、市民向けに情報発信を行います。

評価指標	現状値
成年後見制度などの制度や仕組みの理解につながった人数	
主な内訳	277人
・成年後見制度など権利擁護に関する制度の講座への参加人数 ・泉区社協あんしんセンター※への相談数 など	

※泉区社協あんしんセンター(泉区社会福祉協議会)…認知症高齢者や障害者が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助や定期訪問・金銭管理サービスの提供等を行う「日常生活自立支援事業」を実施しています。

評価指標	現状値
在宅療養を支える関係者間での情報共有や研修の場の実施回数	
主な内訳	
<ul style="list-style-type: none"> ・泉区在宅医療連携拠点における多職種連携推進会議など、医療・介護関係団体間の相互理解や区域での連携促進の実施回数 ・在宅医療介護連携研修の実施回数 ・泉区在宅医療連携拠点と共にを行う研修や事例検討会の実施回数 など 	7回

関連データ:【参考】資料編 P43 1-(1)、(2)
P47 2-(1)、(2) 参照

コラム



【人生会議（アドバンス・ケア・プランニング:略称 ACP）】

○人生会議（アドバンス・ケア・プランニング:略称ACP）とは？

もしものときに、どのような医療やケアを望むのか、前もって考え、家族や信頼する人、医療・介護従事者たちと繰り返し話し合い、共有することを「人生会議」（アドバンス・ケア・プランニング:略称ACP）といいます。

▶ なぜ、必要なのか？

人は誰でも、命に関わる大きな病気やケガに見舞われる可能性があります。
重篤な状態になると、約70%の方が、これから医療やケアなどを自分で決めたり、
望みを人に伝えることができなくなるといわれています。
前もって、人生会議をすることで、もしものときに、あなたの望むような
医療やケアを受けられる可能性が高くなります。

○人生会議をもっとわかりやすく！

「人生会議」や「もしも手帳」に関する短編ドラマを制作し、YouTubeで公開しています。
ぜひ、ご覧ください。

穏の世代（高齢期）編～みなどの見える街で～

働き盛り世代（壮年期）編～みどりの見える街で～

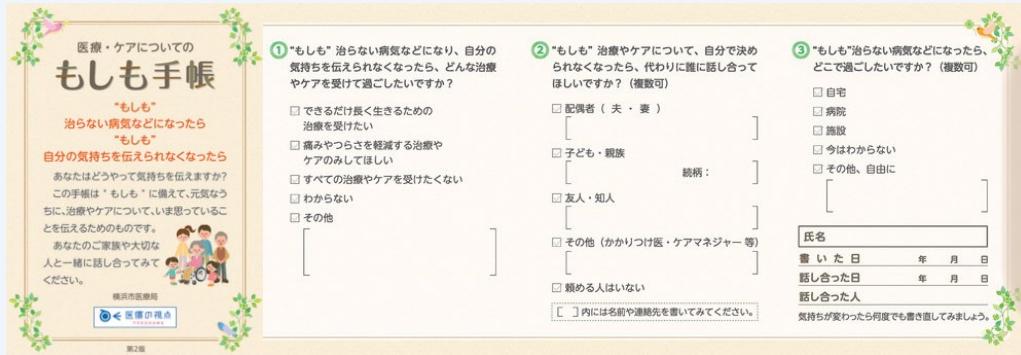




【もしも手帳・私のおぼえがき・わたしの人生計画帳】

○人生会議のきっかけに“もしも手帳”

「もしも手帳」は、簡単な3つの質問に答えることで、もしものときにどのような医療やケアを望むのかを前もって話し合い、思いを伝えるための手帳です。



○“私のおぼえがき”

からだの状態や緊急連絡先などを医療・介護の関係者と共有するための手帳です。自分の医療や介護の情報をわかる範囲で記入ください。

万が一、外出先で急に具合が悪くなってしまった時などに、「私のおぼえがき」を持ち歩いていれば、駆けつけた救急隊員や搬送先の病院にスムーズに情報を伝えることができます。

話し合いや時間の経過によって考えが変わることがあります。その際は書き直して、また話し合いましょう。

お薬手帳ほどのサイズです。



○もっと書きたい方は、泉区エンディングノート

「わたしの人生計画帳」

「わたしの人生計画帳」は、これまでの人生を振り返って、これから的人生をどう歩んでいきたいか、思いを記すノートです。

「もしもの時」への備えだけでなく、自分自身や身の回りの大切なひととのつながりを見つめ直し、前向きに暮らすきっかけづくりに活用していただければ幸いです。

もしも手帳、私のおぼえがきは、泉区役所や地域ケアプラザ等で、無料でお配りしています。

わたしの人生計画帳は、地域ケアプラザ等が行う講座を受講された方にお渡ししています。



重点項目 3:みんなで安心・安全な地域づくりに取り組む

平時から災害時まで、地域で安心・安全に暮らすためには、地域住民と行政、関係団体が連携して防災、防犯に取り組んでいくことが重要です。平時から、区民一人ひとりの防犯・防災意識の向上に取り組むとともに、災害時に避難が必要な方を支援できる仕組みを充実していくことが求められています。

また、子どもの安全を守るための取組や、放課後の居場所づくりを整えるなど、日常生活においても、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

行動計画

1 安心・安全に暮らせる環境の整備と推進

- (1)市民生活を守り、災害に強い、安心・安全なまちづくりを進めます。
- (2)地域での防犯、防災の意識を高めるための啓発を行っていきます。
- (3)幅広い世代が災害を自分事として考えるきっかけを作り、地域の防災活動への参加に繋げます。
- (4)高齢者や障害児・者、乳幼児、妊娠婦など、災害時に手助けが必要な方(災害時要援護者)の把握や見守り、避難支援の仕組みづくりを地域と共に進めます。
- (5)震災発生時に、円滑な開設・運営が可能となるよう地域防災拠点の取組を支援します。
- (6)避難生活に支援等が必要な要援護者の受け入れが円滑に行えるよう福祉避難所との連携や充実を図ります。
- (7)放課後の安心・安全な居場所づくりを進めていきます。
- (8)不慮の事故から子どもの命を守るため、事故予防や救急医療のかかり方等の普及啓発を進めます。

評価指標	現状値
地域の防犯、防災等の取組への参加人数	
主な内訳	3,556 人
・防犯講習会の参加人数 ・地域防災拠点運営訓練、福祉避難所運営訓練の参加人数 など	



【防犯に関する取組】

泉区では、地域での自主防犯の取組に区役所と警察がともに連携して活動することで、空き巣や自転車・オートバイ盗などに代表される街頭犯罪が起きにくい、犯罪に強いまちづくりを進めています。また、振込詐欺に代表される特殊詐欺に対しても、啓発チラシ・物品の提供や講習会での情報提供等を通じて被害防止に取り組んでいます。

○防犯講習会

地域と警察・区役所が合同で防犯講習会を開催します。犯罪の手口や防止のための対策のポイント等を地域の中で共有することにより、地域の防犯意識の向上と防犯力の強化を図っています。



○防犯パトロール

地域と警察・区役所が合同で参加するパトロールを実施します。犯罪者は姿を見られることを嫌うので、防犯パトロールを実施し、「人の目」を街の中に確保することにより、街頭犯罪を未然に防止します。



○啓発物品等の提供

防犯を呼びかける、のぼり旗や車両ステッカー等の啓発物品を希望する地域の方々に提供しています。のぼり旗をまちに掲示したり、ステッカーを活用することで、犯罪意識の高いまちであることを犯罪企図者にアピールし、犯罪の発生を未然に防止します。



【福祉避難所】

大規模災害により、自宅で生活できなくなった場合は地域防災拠点（指定避難所）に指定されている小・中学校等で避難生活を送ることになります。

地域防災拠点では、高齢者、障害児・者、妊娠婦、乳幼児などの要援護者向けのスペースを確保することとなっており、要援護者は周囲の支援を得て生活することになりますが、特別な配慮が必要等の事情により、避難生活を継続することが難しい場合もあります。このような要援護者を受入れるための二次的な避難所が「福祉避難所」です。

「福祉避難所」は、区役所と協定を締結している社会福祉施設など（高齢者施設、障害者施設、地域ケアプラザなど）に開設し、避難にあたっては専門職（保健師）などが、本人の状況や要介護認定の有無などを確認し、必要性を判断します。

※特別養護老人ホームなどへの緊急入所について

大規模災害時、介護保険の要介護認定を受けている方のうち、地域防災拠点や自宅での生活が困難であり、施設職員による介助が必要な方を対象に、特別養護老人ホームなどで緊急入所による受入れを行うこともあります。



【災害時要援護者支援】

災害時要援護者とは高齢者や障害児・者、妊娠婦や乳幼児等の災害時に支援が必要な方をいいます。過去の大きな災害では、要援護者の方への支援、支援のための連携等が不十分であったことがわかつています。平成23年3月の東日本大震災においても、被災者全体に比べ、要援護者の方の被災率が高く、避難を行うための情報伝達、安否確認が円滑に進まなかつたことなどの課題が浮き彫りになりました。

東日本大震災時の犠牲者の約64%が高齢者

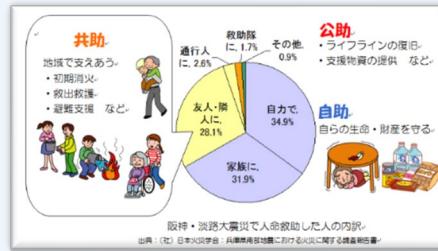
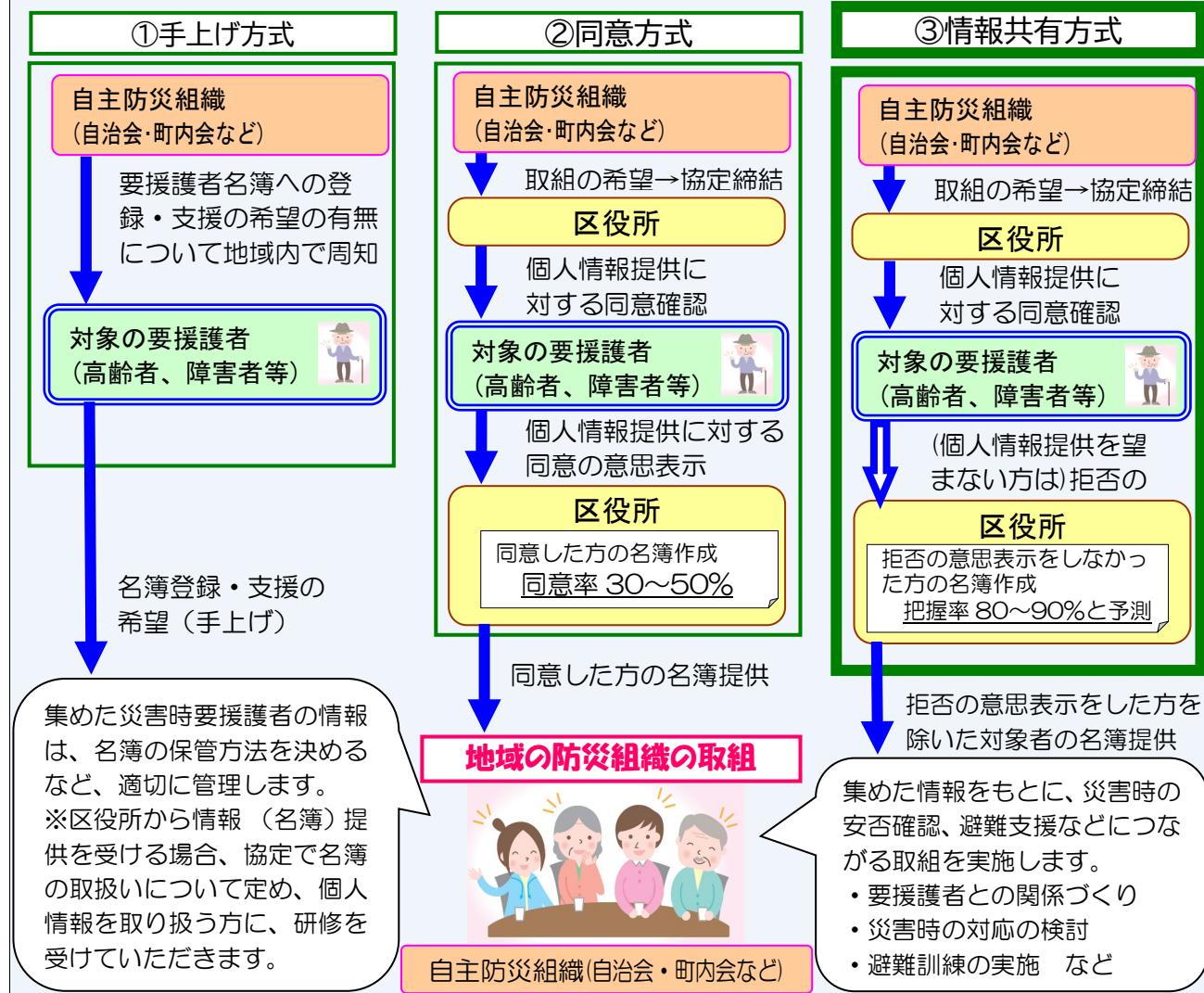
東日本大震災時の障害者の死亡率(2.06%)は被災住民全体の死亡率(1.03%)の約2倍

災害時要援護者の方々が災害から身を守るために、本人、家族などによる「自助」に加え、地域による安否確認や避難支援等の「共助」の果たす役割が重要です。阪神・淡路大震災では、自力や近隣住民等によって救助された人の割合は90%を超えています。

平時から要援護者との顔の見える関係づくりや地域で支えあう体制づくりをしておくことが、いざという時の助け合いにつながります。

災害時要援護者支援の取組は、対象者を把握することから始まります。横浜市では、3つの方式から地域の皆様が活用しやすい方式を選択いただき、災害時要援護者を把握できるよう支援しています。地域の実情に合った方法をご検討ください。

【名簿作成・提供の流れ】





【個別避難計画】

災害時に避難に支援が必要な方一人ひとりについて、災害が発生したときにスムーズに避難支援が行えるよう、

① どこの避難所に避難するか ② 誰が避難支援をするか
などをあらかじめ決めておくものです。

取組の背景は、近年の風水害における全体の死者のうち、全国で令和元年度台風第19号では約65%、令和2年7月豪雨では約79%が65歳以上の高齢者でした。また、障害者についても、被害にあった事例が多くありました。これを踏まえ、令和3年5月に災害対策基本法が改正され、個別避難計画を作成することが市町村の努力義務となりました。

横浜市においても令和6年度から、お住まいの場所がハザードマップ上の洪水浸水想定区域や、即時避難指示対象区域であること等から個別避難計画の作成が必要とされる方々に対し、「個別避難計画作成に係る同意確認書」等の書類を発送し、同意をいただいた方で、身体状況等の優先度の高い方から順に個別避難計画を作成しています。

個別避難計画はご本人を支援する福祉専門職等（ケアマネジャー、計画相談員）と作成することを想定していますが、ご本人やご家族が作成する場合もあります。また、必要に応じて、関係者（例：家族・親族・知人・福祉事業者・行政・民生委員・自治会町内会など）と情報共有しながら、作成します。



【横浜市避難ナビ】

横浜市では、災害時の避難行動をサポートする公式の防災アプリを提供しています。スマートフォンやタブレットにインストールすることで、どなたでも利用できます。

家族構成や住まいの状況を踏まえ、避難までの行動を時系列で整理する「マイ・タイムライン」をアプリ上で作成しておくことで、「マイ・タイムライン」に連動した避難情報を災害時に受け取ることができるために、適切な避難行動のタイミングを逃すことなく対応できます。

また、開設中の避難場所や避難ルートの確認もできるため、災害時でも落ち着いて行動することができます。

平時の機能

- ・ハザードマップや避難場所の確認
- ・マイ・タイムラインの作成
- ・AR機能による浸水体験
- ・防災学習コンテンツの利用

災害時の機能

- ・マイ・タイムラインと連動した避難情報の通知
- ・避難場所の開設状況の確認
- ・避難場所までのルート確認

横浜市避難ナビ

「いま」から「いざ」に備えましょう！

いざ災害が起きた場合、適切な行動をとれるように平時「いま」から災害時「いざ」まで一貫的にサポートするアプリです。



横浜市避難ナビ
紹介 Web ページ ▶



推進の柱2 必要な支援が届くまち

【目指す姿】

- ・生活の中での困りごとを一人で抱え込まず、必要な支援を受けることで、生涯に渡って住み慣れた地域で安心して暮らすことができます。
- ・複雑な課題に対しても、関係機関が相互に連携しながら、包括的に適切な支援が行われています。
- ・個々の困りごとから地域特有の課題を把握し、それを地域住民と関係機関、行政が連携して解決する取組が行われています。

重点項目1: 困りごとを支援につなぐ

生活の中での困りごとを抱えた方が、適切に相談や支援につながるために、様々な支援制度や身近な相談窓口を広く周知します。まず専門の相談窓口や関係機関とつながることが必要です。

また相談先がわからない方や、自ら相談することが困難な方が孤立せずに支援につながるために、地域での見守りの輪が広がることが重要です。

行動計画

1 制度と相談窓口を周知する

- (1) 困りごとを相談できる様々な窓口や制度を、住民や地域活動団体に周知します。
- (2) 地域ケアプラザ等の地域に身近な場所で様々な困りごとの相談対応を行います。
- (3) 困りごとの内容に応じて、専門機関、専門職による相談対応・情報提供を行います。

2 地域での見守りを推進し困りごとを支援につなぐ

- (1) 民生委員・児童委員等が見守り活動を安心して続けられるよう支援します。
- (2) 子育てに優しいまち泉区へ向けた温かい風土づくりと支援力の向上を図ります。
- (3) 養育者の困りごとを傾聴し必要な支援につなげられる子育てボランティアを育成します。
- (4) 生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を地域の人(こにちは赤ちゃん訪問員)が訪問することで、日常的な交流のきっかけをつくり、地域で子どもを見守るまちづくりを推進します。
- (5) 認知症の人と家族が安心して住み慣れた地域で生活できるよう、地域での見守り体制を推進します。

評価指標	現状値
専門機関等への相談件数	
主な内訳	
・精神障害者生活支援センター、基幹相談支援センター、各ケアプラザ等への相談件数 ・地域子育て支援拠点における横浜子育てパートナーへの相談件数 ・生活困窮者自立支援制度における新規相談件数 など	26,879 件
評価指標	現状値
見守り活動の中から困りごとを相談されたときの連絡調整回数	
主な内訳	
・民生委員・児童委員等が困りごとを相談先につないだ件数 ・子育てボランティアやこにちは赤ちゃん訪問員などが相談先につないだ件数 など	8,671 件

関連データ:【参考】資料編 P44 1-(3)、(4)
P47 2-(1) 参照



【子育てに優しいまち泉区を目指して】

～泉区の子育て支援～

地域には、子育て世代を歓迎し、応援してくれる施設・団体が数多くあります。居場所、子育て相談、情報発信、イベント・講座、預かりなど、幅広い子育てニーズに対する支援を展開しています。

また、支援者が細やかな支援ができるように、支援者間の顔の見える関係づくりを大切にしたいという思いから、区域の子育て支援連絡会を年2回開催し、エリア別ネットワーク会議も開催しています。子育て支援のネットワークを構築し、泉区で安心して子育てができるためには何が必要か、子育て支援関係者・関係機関の方々との意見交換や、実際に子育てしている方へのアンケートを踏まえ、各機関が繋がりあいながら、子育て支援を展開しています。

泉区地域子育て支援拠点「すきっぷ」

いすみ中央駅に隣接した地域子育て支援拠点「すきっぷ」は、未就学児と保護者、妊婦さんやそのご家族、地域で子育てを応援している方が、交流できる場所です。

イベント、講座や横浜子育てパートナーの子育て相談など、幅広いニーズに応えるための支援を展開している他、子育て支援に関する人材育成や、子育て支援のネットワークを構築するため各機関同士の繋がりをコーディネートしています。



親と子のつどいの広場

0～3歳くらいまでの赤ちゃんが遊び、保護者も自由にすごせる場所です。

子育て中の方やこども同士のつながりを大切にしています。



ピッコロひろば



にこにこパーク



ぽっぽの家

保育・教育施設等における地域子育て支援

泉区内の保育所や幼稚園、認定こども園には、在園していない子どもやその保護者などに向けて、園庭や施設の開放、育児相談や交流保育、育児講座など、地域に開かれた子育て支援を実施している園がたくさんあります。





【子育て応援マーク】

子育て応援マークは、地域の人からの「子育てしている人を応援したい」、ママ・パパからの「子育てをあたたかいまなざしで見守ってほしい」というメッセージが込められています。

子育て世代をあたたかく見守り、助け合って暮らしていくよう、これからも泉区の地域の方々や、子育て関連施設と子育て中の親子がつながりあいながら、「子育てに優しいまち泉区」を目指します。



地域の人からの「子育てしている人を応援したい」



ママ・パパからの「子育てをあたたかいまなざしで見守ってほしい」





【パマトコ】

オンライン申請



子育て応援アプリ



電子母子健康手帳



子育て応援アプリ「パマトコ」は、子育てに役立つ情報の収集とともに、
さまざまな手続をオンラインで行うことができるアプリです。

イベント検索



パマトコ



施設検索



スマートフォンやパソコンから手軽に確認できるので
とっても便利！



「パマトコ」検索画面イメージ

「手続きのために区役所に行くのが面倒」
「子どもたちにぴったりな近くのイベント情報がほしい」
このような子育て世帯のお悩みを解決するためのツールとして、情報・機能を集約しています。
手続きの他にも、泉区の「両親教室」、「園庭開放」、「保育・教育コンシェルジュの相談予約」、「各種イベント」などの情報を発信しています。



👉で紹介している
「子育て応援マーク」
も掲載しています！

重点項目2:みんなで支援する仕組みを整える

サポートが必要な方々が積極的に社会参加できる機会の創出や、子育て中の方や介護者が困りごとを抱え込んで孤立しないための支援を充実させることが大切です。

また支援を必要としている方へ、相談支援機関がいつでもきめ細かい対応が出来るよう、専門性や対応力を高める取組が必要です。また支援機関のネットワーク作りを進めることで、あらゆる困りごとを受け止めて対応できる仕組み作りを目指します。

行動計画

1 サポートが必要な方々への支援の推進

- (1) こころの病や精神疾患についての理解を広め、当事者の社会参加を支援します。
- (2) 日本語が苦手な外国籍区民の支援をします。
- (3) 一人では外出が難しい方の移動手段に関する支援や情報収集・発信、相談調整を行います。
- (4) サポートが必要な方を支える家族等の介護者を支援します。

2 支援者のスキルアップ、対応力向上

- (1) 様々な相談に対応できるよう、関係機関職員等を対象とした研修等を開催し、対応力の向上を図ります。
- (2) 地域支援に携わる区職員等のコーディネート力向上を目的とした研修等を実施します。
- (3) ひきこもり等の困難を抱える方やその家族への支援に向けた地域の理解を促進します。
- (4) 保育の質の向上を図り乳幼児の健全な成長を促進します。
- (5) 生活にお困りの方が相談・支援につながりやすい地域づくりを進めます。

3 地域・関係機関・行政のネットワーク構築と連携強化

- (1) 認知症が重症化する前に適時適切に医療・介護が受けられる仕組みを作ります。
- (2) 障害のある人への支援の充実のため、関係者間の情報共有を進めます。
- (3) 不登校やひきこもり等の困難を抱える方やその家族への支援に向けた地域と関係機関、行政等との連携を深めます。
- (4) 学校、家庭及び地域が連携して、それぞれが持つ教育機能を発揮することで、青少年育成と地域における活動の充実を図ります。
- (5) 子育ての課題について多様な視点から解決できるよう、ネットワーク構築を進めます。
- (6) 区役所内をはじめ、区社会福祉協議会・地域ケアプラザなど関係機関・団体等との連携を強化します。
- (7) 地域と関係機関、行政との情報共有や地域特性の把握・共有を進めます。

評価指標	現状値
地域・関係機関・行政のネットワーク構築と連携強化に向けた取組回数	
主な内訳	
・不登校やひきこもりに関する連絡会 ・高齢者虐待防止連絡会 ・区民生委員児童委員協議会での研修 ・泉区地域福祉保健計画推進協議会 など	149回

コラム



【障害児・者社会参加促進支援事業】

泉区では、障害や疾病のある方もない方もお互い尊重しあい、誰もが地域で安心して生活できる地域社会の構築に向けて、障害児・者社会参加促進支援事業に取り組んでいます。

令和2年度から区内の障害福祉事業所を巡る「泉ふれあいシールラリー」を行っています。

市内でも泉区は障害福祉事業所が多く、障害のある方が仕事をしたり、日中を過ごしたりする事業所が70か所以上あります。

障害のある方が日頃活動している区内の障害福祉事業所に地域の方に足を運んでいただき、普段の生活や活動の一端を知っていただくための取り組みです。身近な地域で、障害のある方と地域の方が交流し、相互理解を深めていくきっかけになればと考えています。また、泉区役所区民ホール、市営地下鉄立場駅では障害福祉事業所が自主製品の販売、市営地下鉄戸塚駅では泉区産農産物の販売を行っています。販売をとおし、障害福祉事業所の製品を知っていただき、区民の方との交流や相互理解につなげています。



コラム



【泉区障害福祉自立支援協議会】

泉区障害福祉自立支援協議会は、障害のある方が地域で安心して生活するために、地域の課題を共有し、解決に向け協働する場です。基幹相談支援センター「かがやき」と生活支援センター「芽生え」、区役所が事務局となり、障害児・者に関する機関や保健、医療、教育、就労などの機関や当事者が参加しています。全体での協議の他に、相談部会、グループホーム部会、重心(重症心身障害児者)部会、日中活動部会、精神保健福祉部会が専門部会として活動しています。



【ひきこもり等の困難を抱える若者の支援】

令和4年度に実施した「横浜市子ども・若者実態調査／市民生活実態調査」によると、学校での人間関係や就職活動のつまずきなどによって、ひきこもり状態になっている15歳から39歳までの若者は、市内に約13,000人いると推計されています。このような若者は、社会とのつながりが希薄なうえ、相談先があること自体を知らないことも多く、本人・家族共に支援機関等に相談できず抱え込み、ひきこもり状態が長期化・深刻化している現状があります。

こうした背景から、区役所では月2回よこはま西部ユースプラザによる、「ひきこもり等の困難を抱える若者の専門相談」を実施しています。また、泉区と西部ユースプラザ共催により、ひきこもり等の困難を抱える若者の理解を深めるセミナーと個別相談会を開催しました。

また、令和5年度に実施した調査(※1)によると、不登校児童生徒数については、全国で346,482人(5年間で約2.1倍)、横浜市では9,775人(同約1.7倍)、泉区では388人(同約1.8倍)に増加しています。不登校児童生徒の居場所として、教育委員会では公民連携による教育支援センターとしてハートフル西部を令和5年度に泉区内に開設しました。また、こどもや若者の居場所づくりに関わる団体で構成する泉区こども若者の居場所連絡協議会(任意団体)が活動しています。

泉区では支援を必要とする若者やそのご家族を早期に適切な支援につなげる取組を進めています。

※1 全国は「児童生徒の問題行動・不登校等諸課題に関する調査」、横浜市は「神奈川県児童・生徒の問題行動等調査」、泉区は「横浜市統計」。



【生活困窮者自立支援制度】

生活困窮者自立支援制度は、経済的困窮の最後のセーフティネットである生活保護に至る前の、いわゆる「第2のセーフティネット」として、平成27年度にスタートしました。令和2年以降、新型コロナウイルスの影響で急増した経済的困窮の相談を受け止めたのが、この制度です。

制度の特徴は、課題を整理し相談者と共に自立に向けたプランを考えるなど、相談者自身での課題解決に寄り添う「伴走型」の支援が中心であり、金銭的支援はごく一部であることです。

制度には、次のような支援メニューがあります。

- ・ご自身で仕事が探しにくい方に、ハローワークとの連携による仕事探しの支援
- ・生活費のやりくりがうまくいかない方への家計改善支援
- ・失業して求職活動中の方の家賃を支援
- ・様々なお困りごとを抱え込み孤立している方、社会とのつながりがない方(ひきこもりなど)への支援。

また、お困りの方の中には、相談できる場所があることを知らなかったり、周りの人に話しづらいなど、なかなか支援につながらないこともあります。生活困窮者自立支援制度では、ご本人だけでなく、ご家族や支援者からのご相談も受けています。秘密も厳守しますので、身近な地域にお困りの方がいらしたら、制度をご紹介いただけると大きなサポートになります。



重点項目3:一人ひとりに寄り添った支援から地域の課題を考える

個人の困りごとは、地域住民全体にも起こりうることです。地域・関係機関・行政が様々な困りごとを抱えた方を支援していく中で、当事者の声から課題の解決を考え、新たに支援するサービスを創出することで、地域で支えあいながら誰もが住みやすいまちづくりが実現できるように取り組みます。

行動計画

1 地域課題の抽出と課題解決に向けた取組の検討

- (1) 地域特性および多様な個別ニーズの分析を基にした生活支援体制の構築を進めます。
- (2) 多様な主体と連携し、日常の困りごとに対する支援を充実させます。
- (3) 地域子育て支援拠点、区役所が子育て世代の当事者の声を拾い、地域ニーズを分析し、課題解決に向けた取組を地域活動者とともに検討します。

評価指標	現状値
地域課題の抽出と課題解決に向けた取組数	
主な内訳	
・地域ケア会議の開催回数 ・泉サポートプロジェクトとしての取組数 ・子育て支援連絡会・エリア会議の開催回数 など	137回

コラム

関連データ:【参考】資料編 P47 2-(1) 参照



【いわゆる「ごみ屋敷」問題】

いわゆる「ごみ屋敷」問題は、「横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための支援及び措置に関する条例」で支援等について定められています。

ごみ屋敷状態となってしまう原因の多くは、病気など何らかの事情で、ごみの分別や排出が出来ず、誰にどう相談していいか分からなくなってしまうケースがほとんどです。ごみ屋敷状態の解消と再発防止には、これらの原因を取り除くための支援と、堆積者が支援を受け入れることができるように、関係機関や周囲の人々と日頃から関係性を構築することが必要不可欠です。

必要な支援が届くように、区役所関係各課や地域ケアプラザ等と連携し、相談しやすい仕組みを整えて、問題を抱えている方に寄り添いながら、ごみ屋敷状態の解消と再発防止に向けた支援を行ってまいります。



【泉サポートプロジェクト（サポプロ）】

泉区内の福祉施設や企業等が連携し、地域貢献の一環として、地域活動の支援や困りごとを解決する取組です。現在約60団体以上がサポプロに参加しており、福祉施設や医療機関、企業、薬局など、構成メンバーは多岐にわたっています。

これまでも地域住民との話し合いや連携の中から多くの取組が生まれました。施設の車両の空き時間を利用した食事会や高齢者サロンへの送迎、施設の食堂や会議室などのスペースの貸し出し、専門知識を持った人材のサロン等への講師派遣など、さまざまな取組が行われています。施設や企業等ができる範囲で無理なく取り組むことが、サポプロ全体のポリシーとなっています。現在は広く区民に知っていただけるよう、ホームページやSNSを活用した広報活動に力を入れています。

サポプロでは「誰もが安心して暮らし、助け合えるまちづくり」を目指し、今後さらに地域へ貢献していくことができるよう、多様な主体の連携を進めています。



▲ホームページはこちら！



【地域ケア会議】

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まいを中心に医療・介護・介護予防・生活支援などが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を推進しています。その取組みのひとつとして、「地域ケア会議」があります。

地域ケア会議は、地域で暮らす高齢者が、介護等が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるために、地域の支え合い(ケア)について、みんなで話し合う会議です。

参加者は、本人や、家族、保健・医療・福祉の専門職や地域の支援者等です。

地域ケア会議は、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤との整備とを同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法とされており、次の5つの機能があります。目的や機能に応じて、泉区では、3つの会議を開催しています。



▶ 泉区内での3つの地域ケア会議

個別ケース <主催:地域ケアプラザ>

気になる人・心配な人について地域住民や医療・介護の専門職等で話し合います。また個別課題から地域課題を見つけていきます。

包括レベル <主催:地域ケアプラザ>

個別ケース地域ケア会議をふまえ、ケアプラザ圏域での地域課題を地域住民や医療・介護の専門職、一般企業等を交えて話し合います。

区レベル <主催:区>

包括レベル地域ケア会議で解決できなかった課題や区全体の課題について話し合います。

▶ 5つの機能

01

個別課題解決機能

地域で心配な人について、参加者で話し合います。

02

ネットワーク構築機能

地域住民と医療・介護の専門職等が顔の見える関係をつくります。

03

地域課題発見機能

地域で困っていることを出し合い、地域全体の課題を見つけます。

04

地域づくり・資源開発機能

地域の課題を話し合い、解決に向けた取組を検討します。

05

政策形成機能

地域では解決できないことを行政機関等へつなげていきます。

推進の柱3 人と人、活動と活動がつながるまち

【目指す姿】

- ・ あらゆる世代や、障害のある人、外国につながる方たちと交流する機会が増えて、お互いの理解が深まり、尊重される風土が育まれています。
- ・ 様々な世代が地域活動やボランティア活動に参加し、地域全体につながりや支えあいの輪が広がっています。
- ・ 地域活動の担い手が増えることで、既存の活動を継続できるとともに、多くの視点での取組が行われ、様々な地域課題の解決に向けて取り組むことができます。

重点項目1:多様性を理解し、つながる機会を作る

地域には、様々な世代や背景、立場、価値観を持つ方が住んでいます。こうした中で、身近な支えあいを実現するためには、多様性を理解し、交流できる機会を設け、互いに尊重しあえる地域づくりが求められます。多様性を理解するためには、高齢者や障害のある人など、支援を必要としている方について、正しい知識を周知していくことが必要です。さらに居場所の充実やボランティアの機会の提供など、交流できる機会の創出を促します。

行動計画

1 サポートが必要な方々への理解の推進

- (1) こども達への福祉教育※の実施により、多様性への理解を深めます。
- (2) 認知症に関する正しい知識の普及啓発を行います。
- (3) 障害福祉事業所による自主製品販売等や啓発展を通じ、障害児・者への理解を深めます。

2 様々な人との交流の推進

- (1) 障害のある人と地域住民の交流及び社会参加の促進を目的とした取組を支援します。
- (2) 身近な場所での交流の機会や居場所を充実させ、地域住民の社会参加を促進します。
- (3) 外国につながる方々と地域の交流を支援します。
- (4) 小中高生や保護者に対し、乳幼児や高齢者、障害児・者についての理解を進めるためのボランティアの機会を提供します。

評価指標	現状値
多様性を理解する機会の回数	
主な内訳	42回
・こども達等への福祉教育の実施回数	
・認知症キャラバンメイト※による認知症サポーター養成講座の実施回数など	
評価指標	現状値
交流を目的とした活動の実施箇所数	
主な内訳	
・障害児・者社会参加促進支援事業に参加した事業所数	2,176箇所
・サロン交流会、認知症カフェ、サービスB団体などの箇所数	
・地域の居場所づくりの実施箇所数	
・いづみサマースクールの実施に協力した団体数 など	

※福祉教育…学校や地域でのボランティア体験・交流・出前授業等を通じて、高齢・障害等の当事者理解や身近な地域の福祉課題の理解を進める取組

※認知症キャラバンメイト…地域で暮らす認知症の人や家族を応援する「認知症サポーター」を育成する「認知症サポーター養成講座の講師役」

関連データ:【参考】資料編 P44 1-(2)~(6)、P48 2-(4)参照



【いづみサマースクール】

泉区では、区内在住・在学のこども達が福祉に対する関心を持つ機会や、地域の活動を知るきっかけづくりとして、毎年夏休み期間に小学4年生～高校3年生を対象とした福祉体験プログラムを行っています。こどもや障がいのある方、高齢者など、地域の方々と一緒に様々な活動をしています。

保育園や子育てサロン・親子の居場所等の「こども分野」、障害福祉事業所や地域活動ホーム等の「障害分野」、デイサービスや特別養護老人ホーム・高齢者サロン等の「高齢分野」の3分野に分けて募集をかけています。毎年、多くの施設・団体にご協力いただき、多数のプログラムを提供しています。

昨年度より、「泉わくわく応援隊」の対象活動となり、グッズとプログラムの参加につき1ポイントのシールを修了者へお渡ししています。修了者の中には、ポイントシールを集めて枚数に応じた景品を受け取ったこどもたちもいます。

こうした福祉体験を通じて、地域の人とふれ合うことや、個性を尊重しながら日々成長を感じ、寄り添って共に生活していくことの大切さと幸せを、こどもたちは学んでいます。



【いづみ多文化共生コーナー】

泉区では、外国籍等区民が集住するいちょう団地地区のほか、各地域においても、外国籍等区民が生活しています。多様な文化を背景に持つ方々がお互いを尊重し、安心して住めるよう支援が必要です。

区役所1階には、身近な相談窓口となる「いづみ多文化共生コーナー」があります。ここでは、ゴミの分別方法や医療などの日常の生活情報を多言語で提供し、相談内容に応じて関係機関に紹介もおこなっています。

また、日本語に不慣れな外国籍等区民を対象とした日本語教室を開催し、日本語や日本の生活習慣等を学ぶことで、日常生活の中で地域住民とコミュニケーションが図れるよう支援しています。

(いづみ多文化共生コーナーの窓口開設時間)

- ・月曜日・火曜日・木曜日 ※区役所の閉庁日を除きます。
- ・9:00～12:00, 13:00～16:00



重点項目 2: 参加する人を増やす

身近な活動や交流の場などに参加することにより、孤立を防ぐとともに、自分の居場所や生きがいを見つけることにつながります。また、こうして生まれたつながりは、個人の変化や、地域の課題に気付き、互いに支えあうまちづくりにつながります。

子どもから高齢者まで、多くの区民が参加しやすく、魅力的な取組を充実させ、ICT など様々な媒体で広く周知することにより、地域活動への興味関心を高め、参加する働きかけに取り組みます。

行動計画

1 地域活動に参加するきっかけ作り

- (1) 地域における子育て情報を発信します。
- (2) 地域の活動を周知するためのイベントを企画、開催します。
- (3) 地域活動への参加意欲向上のため、幅広い世代に向けて情報発信をします。
- (4) ICT を活用してより多くの方々に地域活動について周知します。
- (5) 地域活動における ICT の活用を支援します。
- (6) これから地域活動を始める方向けの研修を実施します。

評価指標	現状値
地域活動への参加を促すイベント等への参加人数	
主な内訳	1,558 人
・地域福祉保健計画推進イベントの参加人数	
・健康づくりイベントの参加人数	

関連データ:【参考】資料編 P47 2-(2)、(3) 参照

コラム



【公園愛護会等の取組】

地域に身近な公園や河川、道路の管理は、施設を設置している横浜市だけでなく、地域の皆様や企業の方々を中心としたボランティア団体である「公園愛護会」「水辺愛護会」「ハマロード・ソポーター」にご協力いただいています。現在泉区では129のボランティア団体が区内の公園・河川・道路の日常的な清掃や花植え等の環境美化活動に取り組んでいます。

区民にとって地域活動が身近で参加しやすく、参加することで得られる満足感や達成感が分かりやすい仕組みを構築するため、各愛護会の活動紹介や技術講習会等を通して幅広い世代に向けて情報発信をし、愛護会の知名度向上や技術向上、愛護会と地域の新たな連携を促進していきます。

公園愛護会



水辺愛護会



ハマロード・ソポーター





【高齢期に必要な情報の発信】

～高齢期の「自分らしい暮らし選び」を応援するサイト～

○ポジティブエイジングを迎えるために未来のあなたと家族を応援!「ふくしらべ」

お住まいの地域を担当する地域ケアプラザを、住所から検索できます。地域活動の紹介記事やイベント情報など色々な情報が盛りだくさん!ぜひ、ご覧ください。

○身近な地域の活動を検索!ヨコハマ地域活動・サービス検索ナビ

横浜市では、主に高齢者を対象とした地域のサロンや趣味活動の場、日常生活のちょっとした困りごとをお手伝いする活動の情報などを検索できる「ヨコハマ地域活動・サービス検索ナビ」で身近な地域活動情報を公開しています。

地域活動(サロン、趣味活動の場、生活支援等)をお探しの方、地域の担い手として活躍したいと考えている方や高齢者を支援するケアマネジャーなど、幅広い方に活用いただけます。

サイトに掲載されている情報は、生活支援コーディネーター等が集めた情報を、活動・サービスの主催者の了解を得て掲載しています。

身近な地域活動・サービス
が検索できます!

ヨコハマ地域活動
・サービス検索ナビへGO!



- ・気軽にしゃべりしたり、趣味が楽しめる場所はないかな?
- ・体力維持できるように、気軽に体操できる場所はないかな?
- ・配食サービスって、私の地域でもやっているのかな?



さがせる

重点項目 3: 担い手を増やす

地域には様々な活動があります。こうした活動により地域全体が活発化するために担い手を支える支援として相談対応や研修会の実施などに加え、活動団体同士の交流や事例共有できる場を提供するなど、様々な面から支援します。

また、地域活動を持続可能なものとするために、地域活動のお手伝いに気軽に参加できる機会を設け、新たな担い手の発掘につなげます。

行動計画

1 活動を継続していくための支援

- (1) 地域の活動グループからの相談対応や助言、研修会の実施により、活動継続を支援します。
- (2) 各種助成制度や実践的な技術を学ぶ研修等の実施により、地域活動を支援します。
- (3) 各種活動団体の交流会の実施、事例等の共有、担い手同士の連携強化により、活動の継続に向けた支援を行います。

2 新たな担い手の発掘・育成

- (1) 幅広い世代が気軽に取り組める地域活動の実施を支援します。
- (2) 担い手として気軽に活動を始められるような講座を開催します。
- (3) 多世代や多様な主体が担い手として地域に関わる取組を進めます。
- (4) ニーズに合わせた活動を紹介します。

評価指標	現状値
地域主体の活動へ支援をした回数	16 回
主な内訳	
・地域活動にコーディネーター(講師)派遣をした回数	
・社会福祉協議会の各部会・分科会での研修、情報交換の回数 など	
評価指標	現状値
地域活動の担い手を育成・発掘するための取組への参加人数	821 人
主な内訳	
・泉わくわく応援隊の参加人数	
・ボランティアセンターの新規登録人数(団体構成員数も含む)	
・子育て応援センター養成講座の参加人数 など	

関連データ:【参考】資料編 P46 1-(6)、(7)
P48 2-(4) 参照



【泉区の地域活動】

地域活動とは、まちをより良く、住みやすくするために住民が主体となって取り組む活動のことです。

具体的には、近所でのあいさつや声掛けなど個人でも出来ることから、同じ趣味や、福祉保健に関わること、ちょっとした困りごとを解決するボランティア活動、お祭りや防災訓練など団体で取り組むことまで様々です。

近所でのあいさつや、声掛けは困ったときに助け合える関係作りや、困っている人の様子に気づき、孤立しないようにつながる、「見守り」や「支えあい」につながります。

防犯パトロールや防災訓練は、安心・安全なまちづくりに、お祭りなどのイベントは地域での交流を生み出し、顔見知りの関係が広がることで、災害時に助け合う仕組み作りにつながります。ひとりひとりが出来る範囲で地域活動に参加することで、様々な活動が充実し、「互いに支え助け合う!誰もが安心して暮らせるまち泉」の実現につながります。

上飯田団地地区 「定期清掃～声をかけ合う関係づくり～」

上飯田団地地区は2024年9月現在で高齢化率が66.86%と横浜市の中で最も高齢化率の高い地区です。

一人暮らしの方も多く、日頃から声をかけ合い、孤立を防ぐ・異変に早期に気付く見守りの体制を大切にしており、定期清掃では「掃除は月1度大切にしよう『お元気ですか』のよい機会」を合言葉にして、顔を合わせ、あいさつを交わし、お互いの様子を確認し、ご近所との交流を深めています。



富士見が丘地区 「高齢者ふれあい市場」

年に一回「一人暮らし高齢者忘年会」を開催してきましたが、コロナ禍により中止になりました。それに代えて、高齢者の方の外出機会と住民同士の交流を増やす取組として、町内6か所で移動販売を実施しています。民生委員が75歳以上の一人暮らしの方を訪問して開催の声掛けをし、当日は多数の参加者が、買い物だけでなく、近況報告など、いつまでも話が尽きない様子で交流する機会になっています。



下和泉地区 「下和泉ハロウィン」

令和元年から、子ども達と多世代の交流が図られる取組として、「下和泉ハロウィン」を実施しています。町内会や地域ケアプラザ、歯科医院、子ども達の居場所づくり団体、子供会や放課後児童クラブなどの協力を得て開催しています。親子が地域を回ることで下和泉地区に愛着を持ち、住民相互の絆を深めることを目的として、ボランティアの皆さんのが交通安全の見守りに協力しています。





【泉わくわく応援隊】

泉区内の地域活動にこども達がお手伝いとして参加することで、多世代間の交流を進め、地域活動の活性化を図ることを目的とした「泉わくわく応援隊」を令和6年度から展開しています。

区内の地域活動（お祭りなどのイベントブースや、清掃活動、敬老会のイベントブースなど）に参加してくれたこども達に、隊員証や活動記録証、バンダナを渡します。

お手伝いに参加することに、主催者の地域の方からシールを渡してもらい、3枚集めることにプレゼントがもらえます。

活動の受け入れには連合自治会・町内会、地区社会福祉協議会をはじめ民生委員・児童委員やスポーツ推進員、青少年指導員など多くの地域の皆様のご協力を頂いています。



応援隊グッズ

多世代食堂のお手伝い



知らない人とも楽しく関われる
場所があつてうれしい♪

お祭りブースのお手伝い



お手伝いをすることで喜んで
くれる人がいてやいがいを
感じる♪

この活動により、区民の方々が行う活動の支援や、参加したこども達の社会性を高めるとともに、地域の方々と子どもたちがつながるきっかけを作り、防犯・防災などいざという時に支え合えるような地域づくりを目指します。



泉わくわく応援隊の HP はこちら

第4章 計画の推進体制

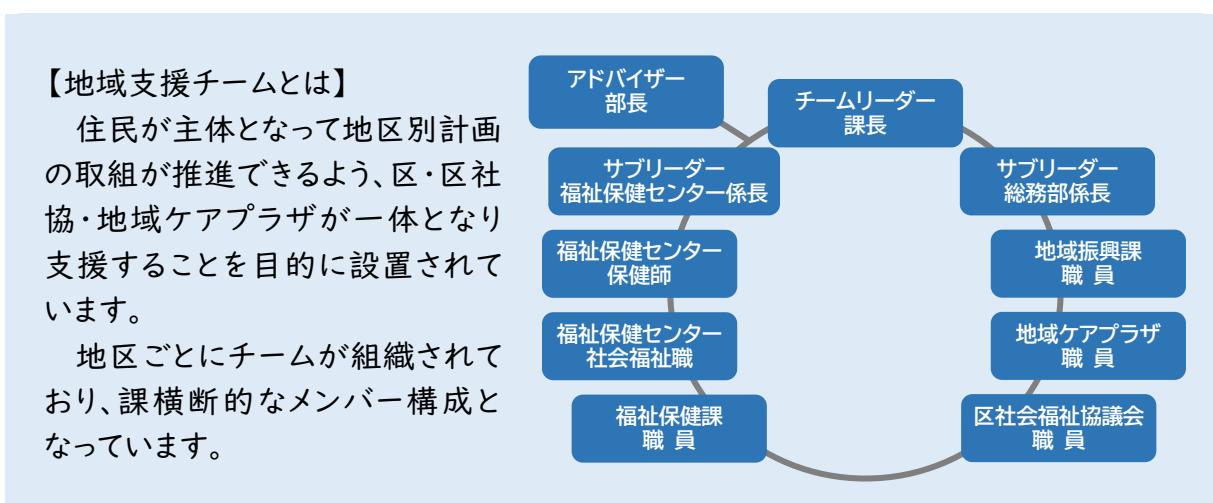
泉わくわくプランの推進にあたっては、その推進体制を整えると共に、課題の共有や解決に向けた取組を計画的に進め、振り返りを行い、基本理念の実現を目指します。

1 地区別計画

(1) 推進体制

地区ごとに地区社会福祉協議会や連合自治会・町内会等の地域の活動団体が中心となり取組を進めます。

計画の策定・推進にあたっては区役所・区社協・地域ケアプラザ職員により構成される「地域支援チーム」が協働しながら活動を支援していきます。



(2) 振り返り

地区別計画は、各地区の地区別計画推進組織が中心となって第5期計画の3年目に中間振り返りを行い、行動計画に生かします。

また、多くの人に地域福祉保健計画とその取組内容を知ってもらうきっかけとして広報よこはま泉区版の紙面を活用した地区別計画の取組紹介や、毎年「地域福祉保健計画推進イベント」や「活動発表会」の場で地域の活動団体の紹介や12地区の1年間の取組を発表していきます。

2 区計画

(1) 推進体制

泉わくわくプランの推進にあたっては、地区別計画推進組織、活動団体、関係機関等で構成される「泉区地域福祉保健推進協議会」(以下、協議会という。)において、計画全体の推進及び進行管理(振り返り)、活動情報の共有を行います。協議会は、12地区の代表と27の関係機関の委員で構成されており、区計画の進行状況の報告、地区別計画の進捗状況の共有を行うことで、区計画や地区別計画の活動の推進に生かしていきます。

第5期計画策定時においても、協議会で計画の方向性について話し合いを行うとともに、協議会の委員の代表者からなる「泉区地域福祉保健計画策定・推進検討会」を組織し、分科会として計画の内容について協議を進めてきました。

(2) 振り返り

ア 計画の進め方

年度ごとに計画の行動計画及び取組に基づき、各事業において具体的な事業計画を作成し実行するとともに、その結果を点検し、次年度の事業計画へ反映させるPDCAサイクルの視点を持って取り組んでいきます。

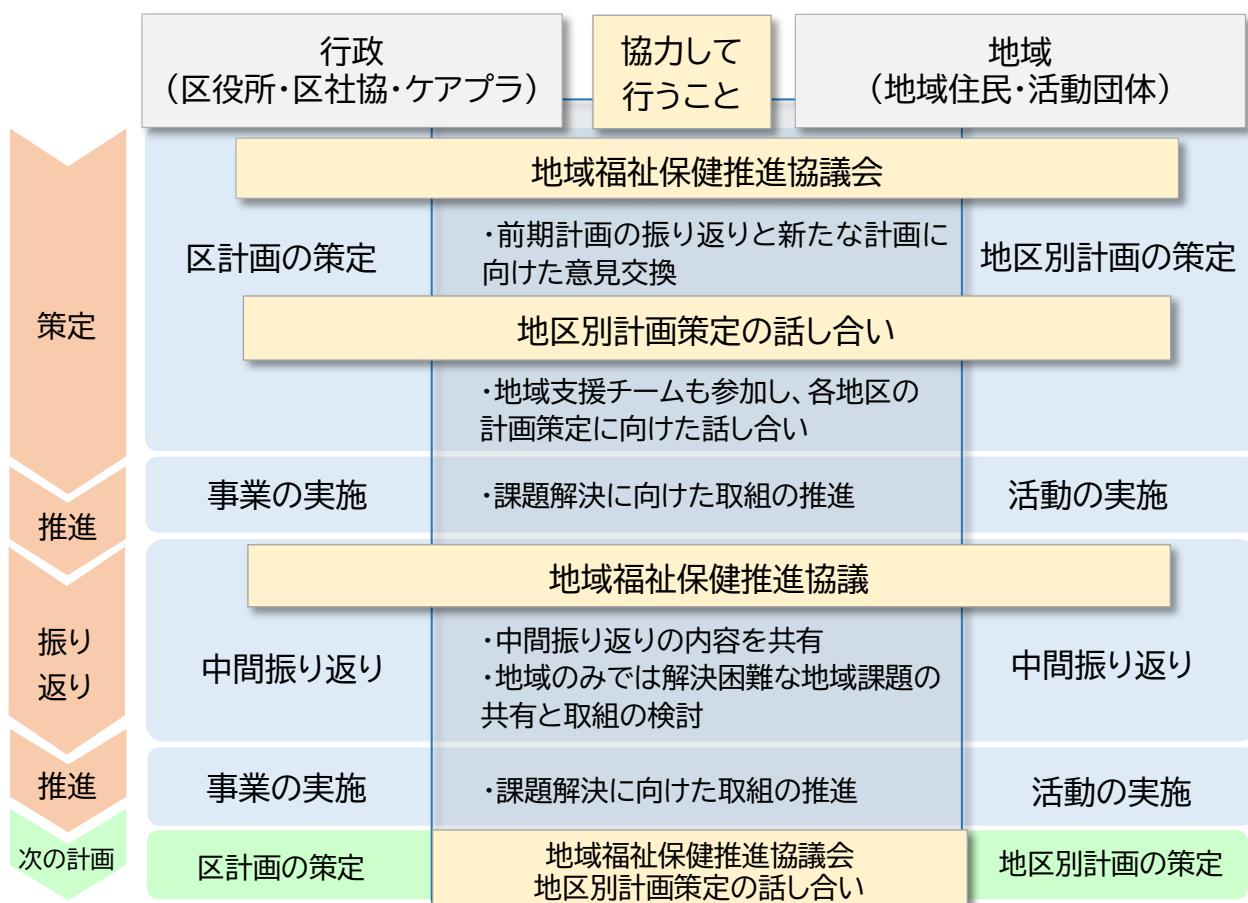
イ 評価指標

年度ごとの事業計画に基づく、計画の作成と点検に加え、推進によってどのような変化が生じたのかを、定量的に、把握するため、評価指標を定めています。評価にあたっては、事業計画に基づく、定性(質)と評価指標に基づく定量(量)の両面から総合的に推進状況を把握していきます。

ウ 振り返り時期

区計画全体としては、第5期計画の3年目にあたる令和10年度にこれまでの取組状況と残りの2年間を見据えた中間振り返りを行います。

また、計画の最終年度である令和12年度には、最終振り返りを行い、次期計画の策定に生かしていきます。



第5期泉区地域福祉保健計画策定・検討会 委員名簿（令和6年度～）
(敬称略)

地区・組織名	委員氏名
富士見ヶ丘地区	八木 勇喜
下和泉地区	本杉 重行
上飯田団地地区	佐野 瞳
泉区医師会	金井 光 (～令和7年5月31日)
	渡邊 豊彦 (令和7年6月1日～)
泉区歯科医師会	石川 博之 (～令和7年6月30日)
	相庭 常人 (令和7年7月1日～)
泉区薬剤師会	勢登 祐志
泉区民生委員児童委員協議会	石井 マサ子
泉区老人福祉施設設施設長研究会	倉本 恵造
泉地域活動ホーム かがやき	金子 恭己
泉区地域子育て支援拠点 すきっぷ	泉 直子 (～令和7年3月31日)
	田中 まゆみ (令和7年4月1日～)
泉区主任児童委員連絡会	細谷 幸子
泉区保健活動推進員会	武関 いと子
泉区ボランティアネットワーク	中嶋 光代
田園調布学園大学	村井 祐一
泉区福祉保健センター長	羽田 政直 (～令和7年3月31日)
	瀧澤 朋之 (令和7年4月1日～)
泉区福祉保健センター担当部長	柿沼 浩二 (～令和7年3月31日)
	小畠 真子 (令和7年4月1日～)
泉区社会福祉協議会	貝沼 貞夫

泉区地域福祉保健推進協議会団体一覧

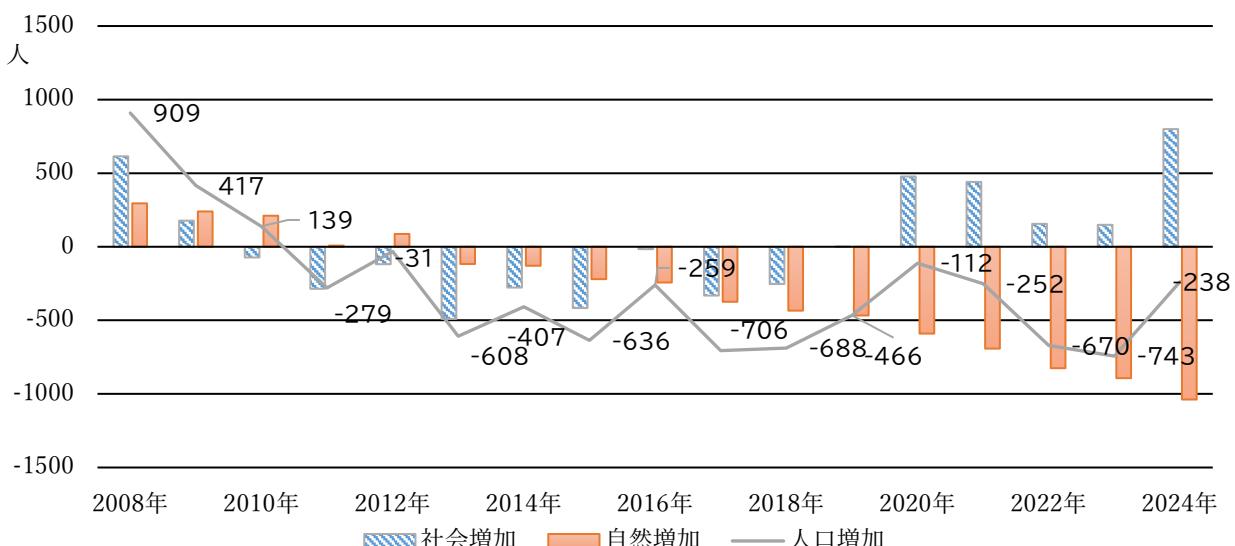
地区・組織名	
中川地区社会福祉協議会	泉地域活動ホーム かがやき
緑園地区社会福祉協議会	泉区生活支援センター 芽生え
新橋地区社会福祉協議会	泉区障害福祉自立支援協議会
和泉北部地区社会福祉協議会	泉区地域子育て支援拠点 すきっぷ
和泉中央地区地域福祉保健計画推進委員会	泉区親と子のつどいの広場
下和泉地区社会福祉協議会	泉区保育園園長会
富士見が丘地区社会福祉協議会	横浜市幼稚園協会泉支部
上飯田地区保健活動推進員会	泉区主任児童委員連絡会
上飯田団地地区連合自治会	泉区食生活等改善推進員会
いちょう団地地区社会福祉協議会	泉区保健活動推進員会
中田地区地域福祉保健推進委員会	泉区食品衛生協会
しらゆり地区社会福祉協議会	泉区生活衛生協議会
泉区医師会	泉区ボランティアネットワーク
泉区歯科医師会	泉警察署
泉区薬剤師会	泉消防署
泉区獣医師会	泉区小学校長会
泉区訪問看護ステーション連絡会	泉区中学校長会
泉区在宅医療相談室	学識経験者（田園調布学園大学教授）
泉区民生委員児童委員協議会	泉区内地域ケアプラザ（7施設）
泉区老人福祉施設施設設長研究会	泉区社会福祉協議会
泉区シニアクラブ連合会	泉区福祉保健センター

【参考】資料編

1 データでみる泉区の状況

(1) 人口や高齢化率について

●人口動態



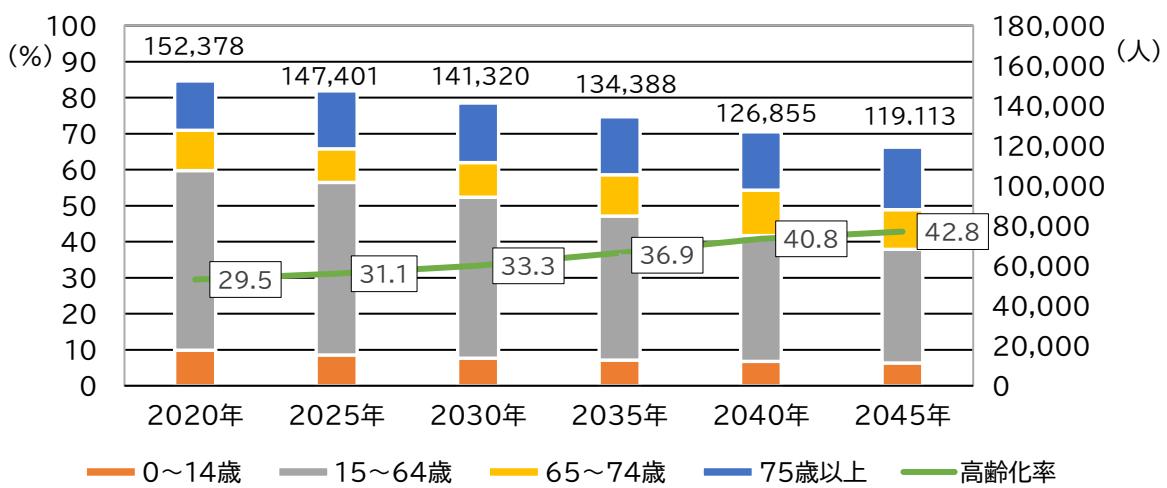
※自然増加数=出生数－死亡数

(出典:横浜市統計情報ポータルサイト)

社会増加数=転入数－転出数+その他増減

泉区では近年人口減少が進んでいます。2008年以降、人口増加が鈍化し、2011年以降人口減少に転じました。2019年以降は、社会増加数は増加に転じていますが、自然減少が社会増加を上回っており人口減少は続いています。

●泉区の人口推計と高齢化率(2020年時点を基準・2025年以降は推計)

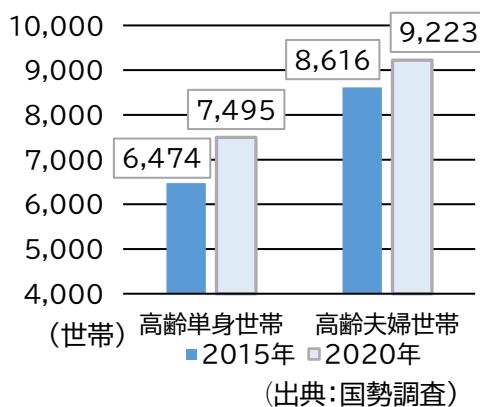


(出典:横浜市将来人口推計)

横浜市将来人口推計によると泉区の人口は緩やかに減少していきます。2025年の20年後の2045年には人口が2025年現在より2割減少すると予測されています。また、高齢化に伴って生産人口(15~64歳)が減少し、高齢化は2030年には33.3%(3人に1人)と推測されています。

(2) 高齢者

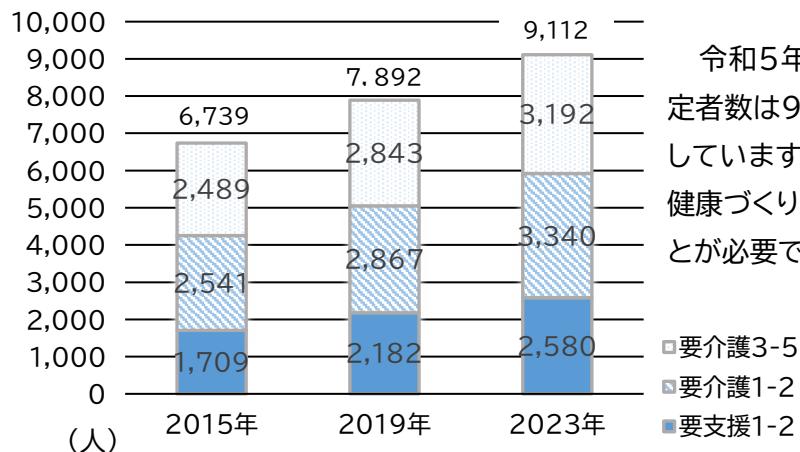
●高齢単身世帯と高齢夫婦世帯の推移



(出典:国勢調査)

65歳以上の高齢者夫婦のみ世帯及び高齢単身世帯が増加しています。高齢単身世帯は2015年から2020年の5年間で1000世帯以上増加しており、日頃からの日常的な見守り等地域がつながりあって支えていくことが、いっそう重要です。

●泉区の介護保険認定者数の推移(各年度末現在)

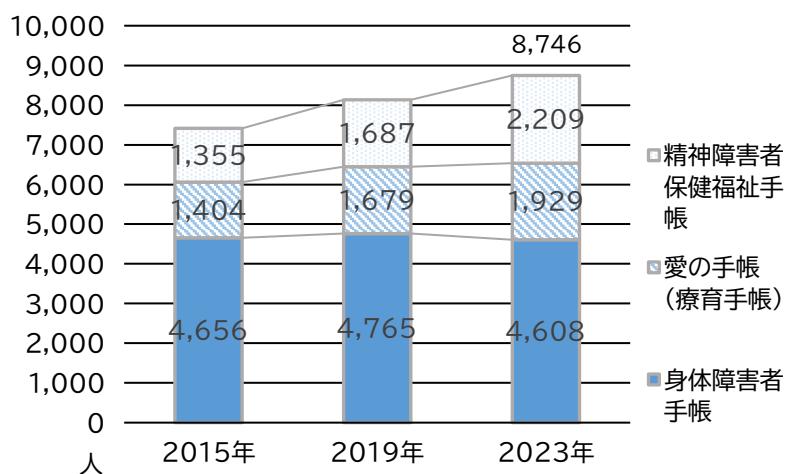


(出典:横浜市統計情報ポータルサイト)

令和5年度末時点で、泉区の介護保険認定者数は9,112人と5年間で1,220人増加しています。高齢者を支える仕組みづくりや、健康づくりや介護予防の取組を進めていくことが必要です。

(3) 障害者

●泉区の障害者手帳所持者の推移(各年度末現在)

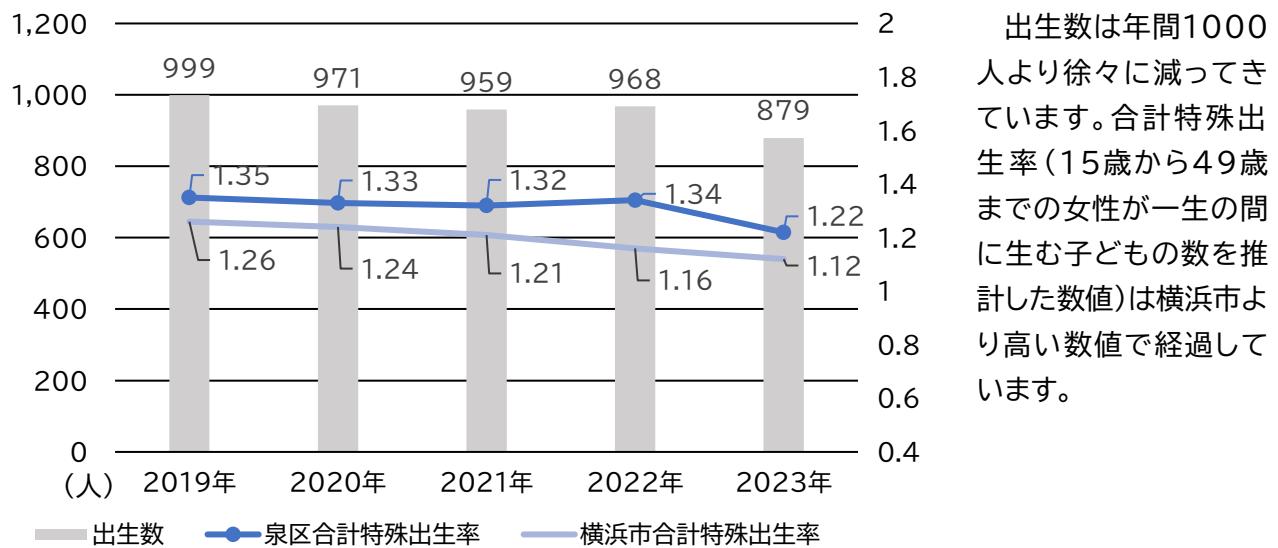


令和5年度末時点の泉区の各障害者手帳の所持者は8,746人(総人口の5.8%)です。身体障害者手帳所持者は横ばい、知的障害者手帳所持者は微増の傾向、精神障害者保健福祉手帳所持者は増加傾向にあります。

(出典:横浜市統計情報ポータルサイト)

(4) 子ども

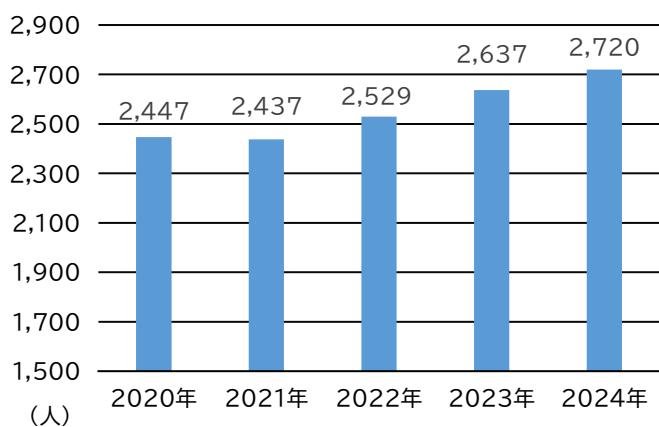
●泉区出生数と合計特殊出生率の変化



(出典:横浜市人口動態統計資料)

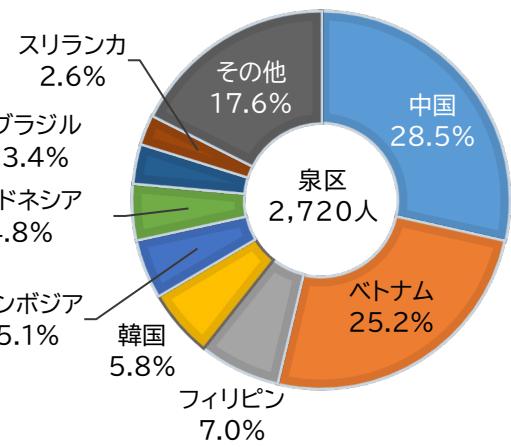
(5) 外国人

●外国人人口の動向(各年度末現在)



(出典:横浜市統計情報ポータルサイト)

●国籍別人口割合(2025年3月31日現在)



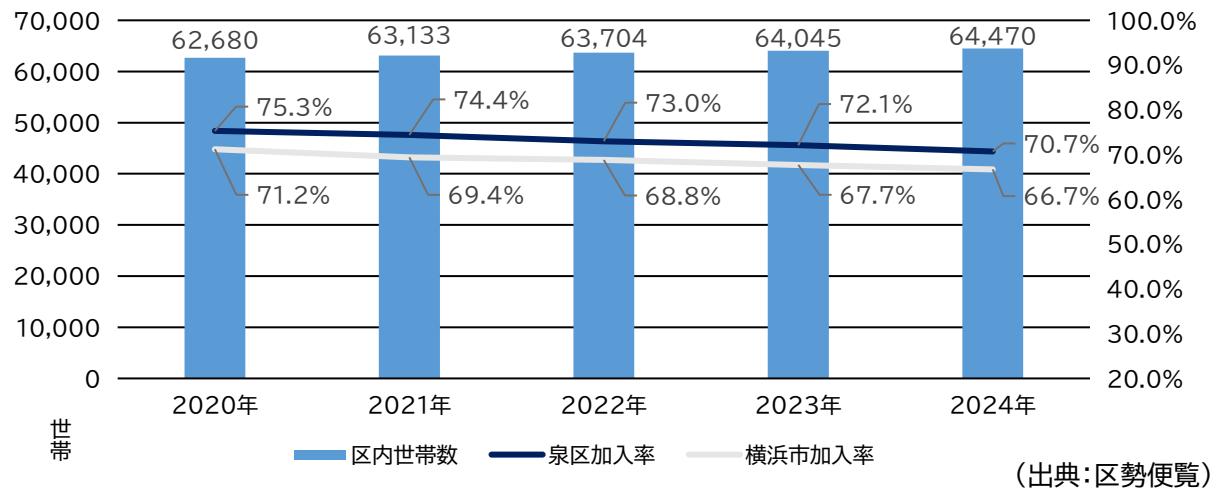
(出典:横浜市統計情報ポータルサイト)

泉区の外国人人口は横浜市全体と同様に増加傾向にあります。

泉区に住む外国人は2024年度末現在で中国(775人)とベトナム(686人)の2国で53.7%と半分以上を占めています。

(6) 地域

●泉区の自治会町内会加入世帯数・加入率の推移(各年 4 月 1 日現在)



(出典:区勢便覧)

泉区の自治会町内会加入状況は令和6年70.7%と年々減少傾向にあります。横浜市平均(令和6年66.7%)と比べ4%高い水準で、泉区は18区中5番目に高い加入率となっています。

(7) 地域活動・ボランティアの活動状況

●地域ケアプラザ(区内7施設)利用者数の推移



泉区内の地域ケアプラザ利用者数は、コロナ禍の影響により2020年には前年度の利用実績より半減していましたが、徐々に回復しています。

(出典:区勢便覧)

●泉ふれあい助成金配分団体や担い手・参加者の状況

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
助成団体数(件)	170	161	137	135	140	141
担い手数(人)	1,410	1,195	758	709	750	802
参加者数(人)	67,987	28,263	34,092	52,551	55,000	57,131

(出典:区社協事業報告)

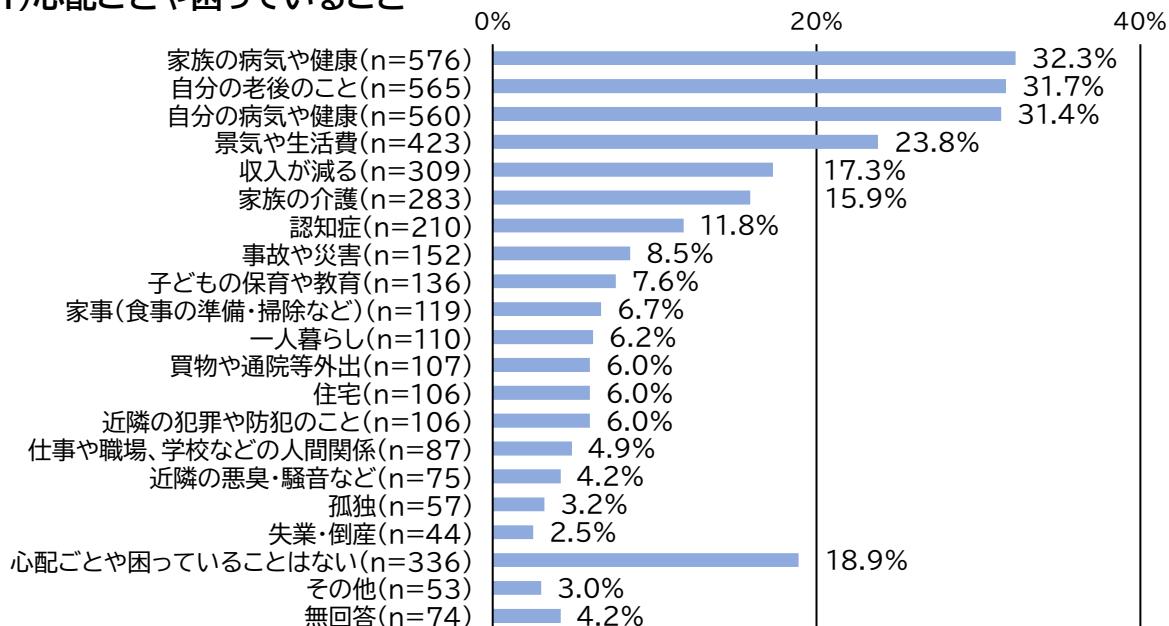
区内の福祉保健活動団体を支援する泉ふれあい助成金配分団体の担い手数や活動への参加者数はコロナ禍で半減しましたが、徐々に増加してきており、コロナ禍を経て活動ができる体制が整いつつあることが伺えます。

2 泉区のアンケート等より

【令和6年度泉区区民意識調査 調査結果報告書より抜粋】

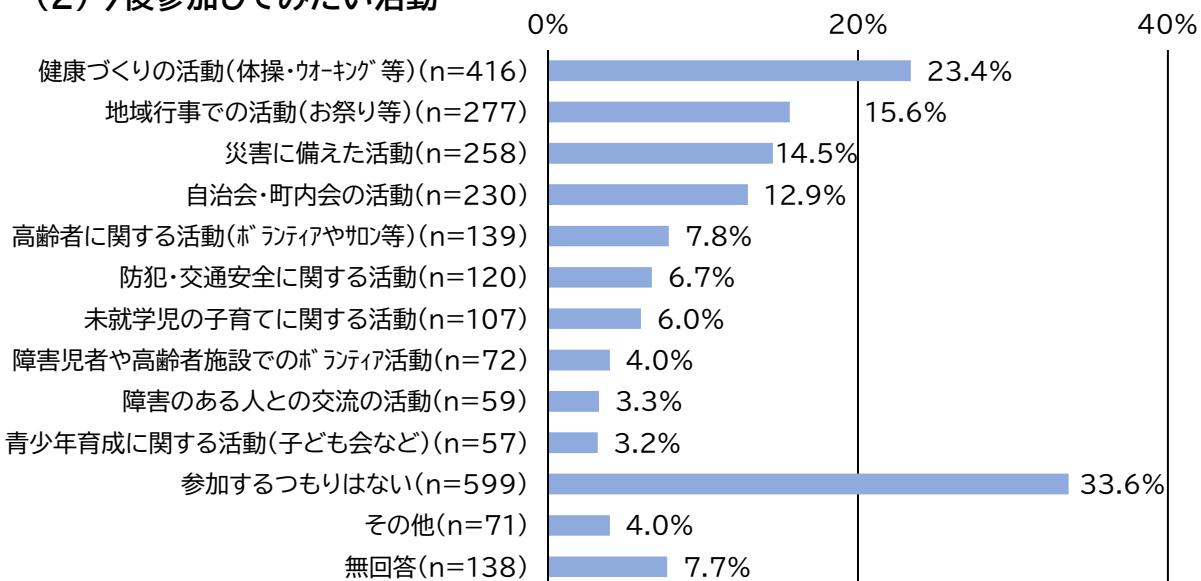
令和6年7月に、泉区全域を対象に区政に対する考え方や意見(生活意識、買い物行動、地域活動、福祉施策、広報・広聴等)についての区民意識調査を実施しました(対象3,000人、有効回答数1,781件)。地域福祉に関連する内容のうち、主な結果を紹介します。

(1)心配ごとや困っていること



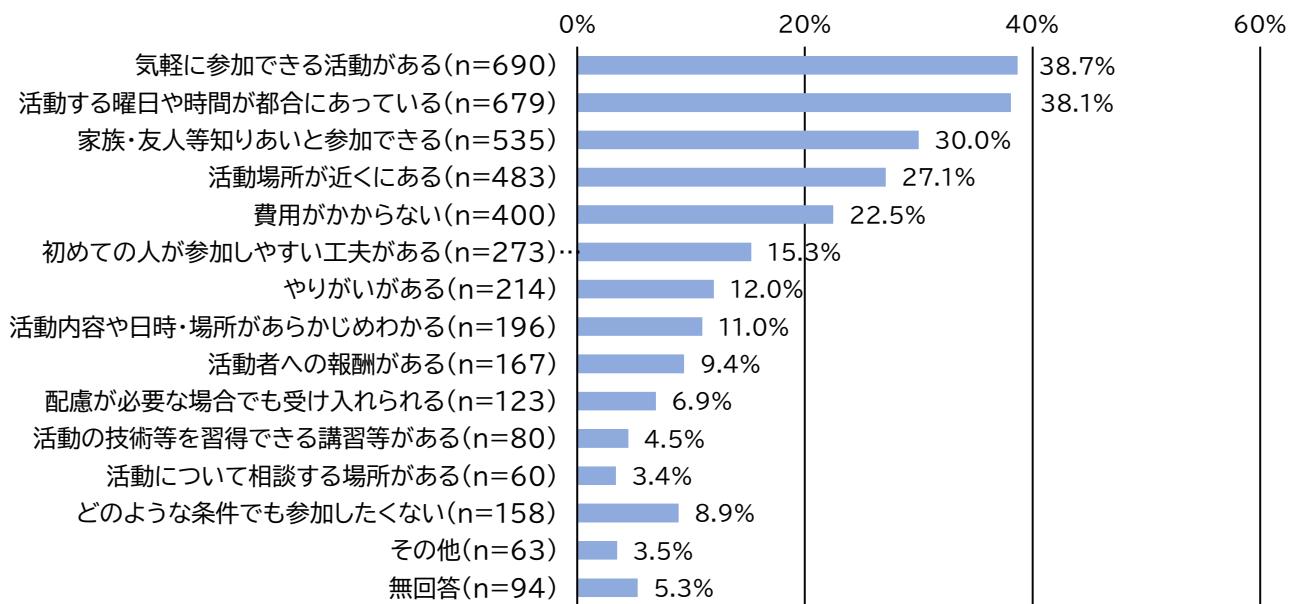
現在の心配ごとや困っていることは「家族の病気や健康」が最も多く、次いで「自分の老後のこと」「自分の病気や健康」が3割以上となっています。

(2)今後参加してみたい活動



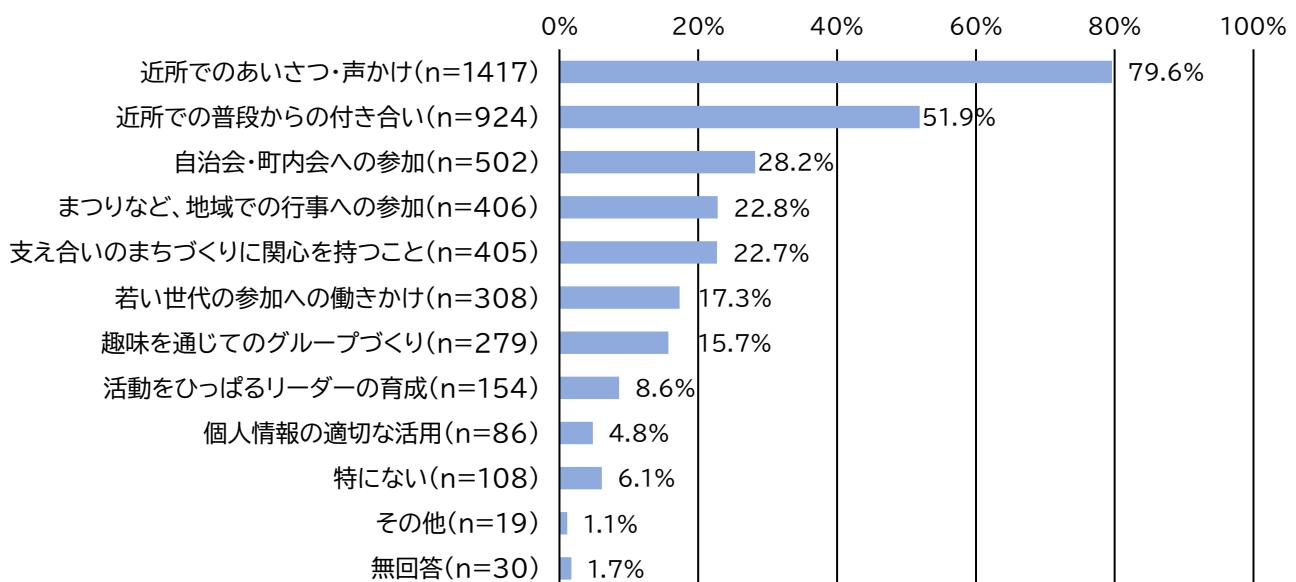
参加するつもりがないと答えた方が33.6%と1番多いものの、次いで「健康づくりの活動」「地域行事での活動」「災害に備えた活動」となり、健康づくりや防災への取り組みへの興味関心が伺えます。

(3) 地域活動に、参加しやすくなる条件



「気軽に参加できる活動がある」「活動する曜日や時間が自分の都合にあっている」を挙げた方が3割を超えており、次いで「家族・知人など知っている人と参加できる」が挙がっています。

(4) 地域で「身近な支え合いの関係」を築いていくために必要なこと



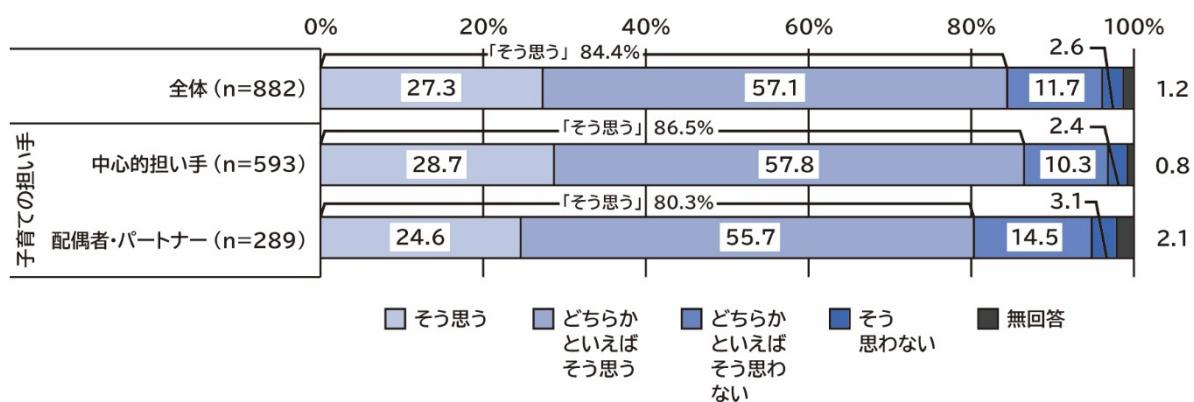
「近所でのあいさつ・声かけ」を約8割の人が挙げています。次いで「近所での普段からの付き合い」が挙がっており、近所での関係づくりに関する項目が上位2項目となっています。

【泉区子育てに関するアンケート調査より】

令和6年5月1日から9月30日に、泉区で0～3歳を育児している方の育児に関する意識調査を実施しました。有効回答数882件（調査A：子育てを中心に担っている方593人、調査B：子育てをサポートしているパートナーの方289人）。地域福祉に関する内容の一部を紹介します。

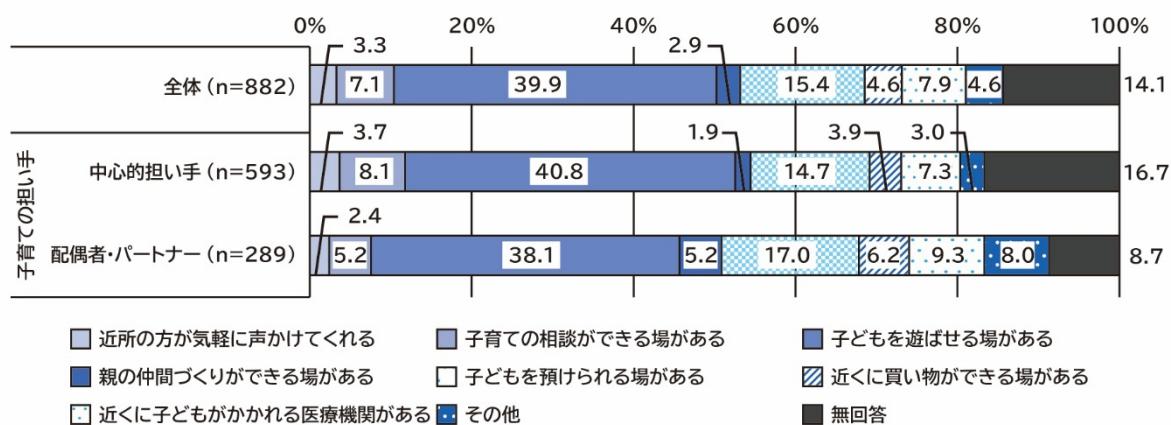
（5）泉区が子育てしやすいまちだと感じますか？（○はひとつ）

全体でみると、「そう思う（そう思う+どちらかといえばそう思う）」が84.4%となっています。



（6）「子育てしやすいまち」になるためには何があるといいですか？

全体でみると「子供を遊ばせる場がある」が最も多く39.9%、次いで「子供を預けられる場がある」が15.4%となっています。



第5期泉わくわくプラン（素案）区民意見募集について

「互いに支え合い助け合う！誰もが安心して暮らせるまち泉」を基本理念とした泉わくわくプラン（素案）について、幅広く区民の皆様からの意見を伺うため、意見募集を行います。

■意見募集期間：令和7年9月1日（月）～令和7年9月30日（火）まで

■素案閲覧場所：泉区役所（福祉保健課3階312窓口、広報相談係1階101窓口）、泉区社会福祉協会、泉区内の地域ケアプラザ・コミュニティハウス・地区センター

■素案掲載場所：泉区役所ホームページ（右の二次元コードよりご確認ください）



■意見提出方法：以下のいずれかの方法でご意見をお寄せください。

横浜市電子申請・届出システム

下記の二次元コードからアクセスいただき、ご入力ください

メール

iz-chifuku@city.yokohama.lg.jp



FAX

045-800-2516

郵送

下記のはがきを切り取りご利用ください。

窓口提出

泉区役所3階福祉保健課312窓口まで

【意見募集に関する注意事項】

- ・「泉わくわくプラン」は、12の「地区別計画」と「区計画」で構成されますが、今回の意見募集は「区計画」が対象です。
- ・いただいたご意見への個別の回答はいたしませんのでご了承ください。



泉区マスコットキャラクター

いっしん



泉区わくわくプラン推進キャラクター

いすちゃん



料金受取人払郵便
横浜泉局
承認
7020
差出有効期限
令和7年10月
14日まで
(切手不要)

郵便はがき
2 4 5 8 7 9 0

横浜市泉区和泉中央北
五丁目1-1

泉区役所福祉保健課
事業企画担当 行

第5期泉わくわくプラン素案ご意見募集はがき

差し支えなければ、ご記入された方についてお答えください。

① あなたの住む町名を記載してください。

② 年代（○をつけてください。）
18歳未満・18-39歳・40-64歳・65-74歳・
75歳以上

第5期泉わくわくプラン素案に対するご意見
をお聞かせください。

発行・お問合せ先

■横浜市泉区役所 福祉保健課
横浜市泉区和泉中央北5丁目 1-1
電話 045-800-2433
FAX 045-800-2516
Eメール iz-chifuku@city.yokohama.lg.jp

■社会福祉法人 横浜市泉区社会福祉協議会
横浜市泉区和泉中央南5丁目4-13 いずみ
中央相鉄ライフ M3 階
電話 045-802-2150
FAX 045-804-6042
Eメール info-izumi@yokohamashakyo.jp

令和7年8月発行

ご協力ありがとうございました。